

佐野市国土強靱化地域計画 令和6年度 アクションプラン

－協働で築く安全・安心な未来 災害に強いまちづくり－

令和6(2024)年4月

栃木県佐野市

目次

第1章 基本事項.....	1
1. アクションプランの位置づけ.....	1
2. 計画期間.....	3
第2章 アクションプラン.....	4
1. アクションプランの構成.....	4
2. K P I（重要業績指標）の設定.....	5
3. 施策の推進及び進捗管理.....	15
4. 事業一覧.....	17
5. アクションプラン実行のための関係府省庁の支援.....	55

第1章 基本事項

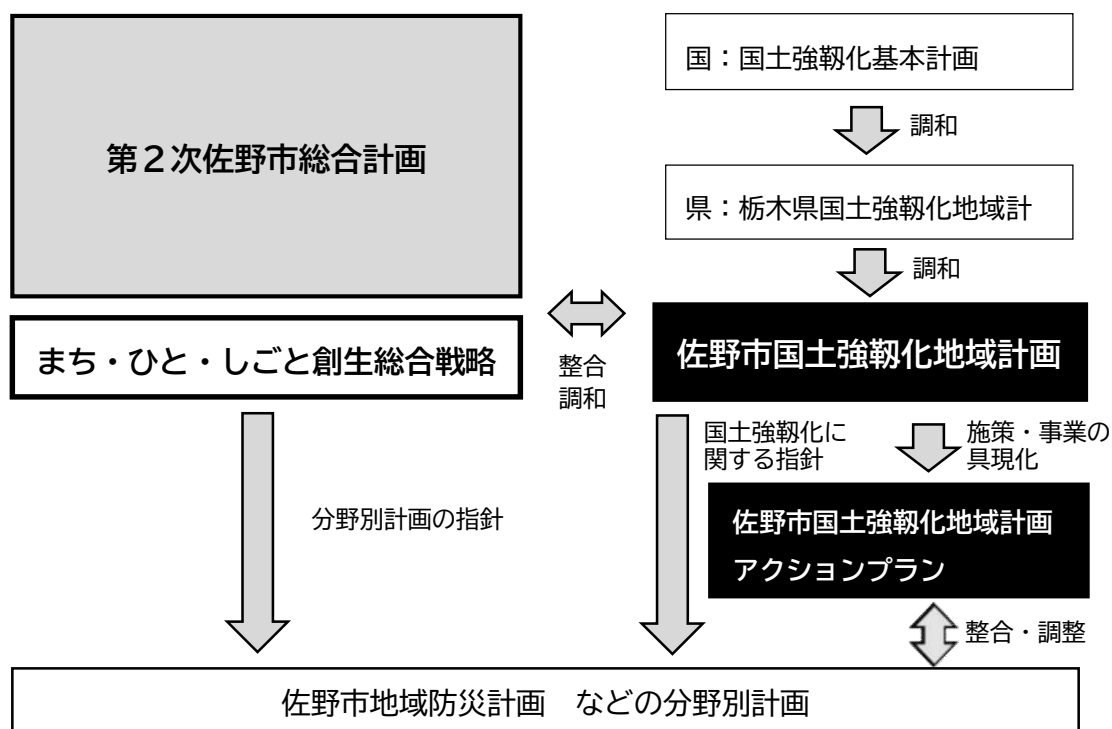
1. アクションプランの位置づけ

佐野市国土強靱化地域計画(以下「本計画」という。)の着実な推進を図るため、本計画の第6章に基づき、重要業績指標(KPI)の最新状況と、施策分野ごとのより具体的な取組内容を明らかにした「佐野市国土強靱化地域計画アクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)を定め、個別施策の進捗管理を行います。

アクションプランにおいては、数値目標の進捗管理だけでなく、施策の進捗を踏まえ現状課題の把握、取組の見直し等を行います。

このアクションプランを検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行い、第2次佐野市総合計画や佐野市地域防災計画をはじめとした各種計画における施策と整合・調整を図りながら、漏れのない強靱化の取組を推進していきます。

■佐野市国土強靱化地域計画アクションプランと他計画との位置づけ



【佐野市の事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)】

事前に備えるべき目標	No.	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の大規模倒壊、大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-2	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
	1-3	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
	1-4	暴風や暴風雪・豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3	大規模な自然災害と感染症との同時発生、劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断、用水供給途絶等に伴う社会経済活動への甚大な影響
	4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う市土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復の遅れ、大量失業・倒産等による経済等への甚大な影響

※網掛けは、優先的に取り組む施策抽出に係るリスクシナリオ

2. 計画期間

本アクションプランは、本計画の実施計画の位置づけとして、計画期間である令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間のうち、第2次佐野市総合計画中期基本計画との整合を図り、令和4(2022)年度から令和7(2026)年度の期間において取り組むべき事業を施策分野、施策項目、推進方針ごとに整理したものです。

毎年度、各施策の進捗状況、行政需要、財政状況及び災害発生状況等に対応するため、ローリング方式により見直しを図るものとします。

第2章 アクションプラン

1. アクションプランの構成

アクションプランの記載事項は「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避するためのプログラムごとに、以下の表形式で示します。

- ①施策分野
- ②施策項目
- ③推進方針
- ④事業名
- ⑤担当部署
- ⑥関連事態(対応するリスクシナリオ)
- ⑦事業概要
- ⑧R5までの取組結果
- ⑨R6における取組
- ⑩R7における取組
- ⑪関連する計画(佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略)
- ⑫備考(補助金・交付金の活用状況)

表2 アクションプランの記載事項

施策分野	①								
施策項目	②								
推進方針	③								
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考	
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組			
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	

2. KPI(重要業績指標)の設定

設定されたKPI(重要業績指標)により、本計画の進捗管理を行います。KPIは、各施策項目の達成度や進捗度を把握するために設定したものととなります。

第2次佐野市総合計画との整合を図り、目標年度を本計画策定当初の令和3年度に続き、令和7年度と据え、その間の達成状況についても、毎年確認します。

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
施策分野	A 行政機能／防災・消防								
施策項目	(1)行政機能								
自治体及び民間企業等との災害協定の締結数	危機管理課	76	目標値	95	94	98	102	106	
			実績	91	98	103			
相互応援に関する自治体等との災害協定の締結数	危機管理課	27 (R4)	目標値	－		28	29	30	
			実績	－	27	27			
施策項目	(2)防災・消防								
消防団員の充足率	消防本部総務課	92.7%	目標値	98.0%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	
			実績	88.8%	81.4%	79.6%			
消防職員に占める救急救命士資格取得率	消防本部総務課	30.9% (R2)	目標値	－	33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	
			実績	32.0%	34.0%	34.0%			
救急講習実施回数 (年間)	消防本部警防課	74回	目標値	80回	88回	140回	150回	160回	
			実績	86回	119回	136回			
公設耐震性防火水槽設置数(累計)	消防本部警防課	63箇所 (R2)	目標値	－	66箇所	67箇所	68箇所	69箇所	
			実績	63箇所	65箇所	67箇所			
防災倉庫の設置数 (累計)	危機管理課	22箇所	目標値	23箇所	22箇所	23箇所	23箇所	23箇所	
			実績	22箇所	22箇所	23箇所			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
				最低必要食糧充足率 [備蓄食数/目標備蓄食数]	危機管理課	100%	目標値	100%	
実績	100%	100%	100%						
住宅用火災警報器の設置率	消防本部予防課	68%	目標値	80%	79%	79%	80%	80%	
			実績	78%	78%	78%			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
施策分野	B 住宅・都市・土地利用								
施策項目	(1)住宅								
老朽危険空き家の解消件数(累計)	建築住宅課	39棟	目標値	129棟	169棟	204棟	239棟	274棟	
			実績	134棟	165棟	189棟			
空き家バンク成約件数(年間)	建築住宅課	9件	目標値	20件	22件	22件	22件	22件	
			実績	22件	24件	12件			
中心市街地空き店舗活用件数(累計)	産業政策課	54件	目標値	60件	60件	65件	70件	75件	
			実績	63件	67件	78件			
施策項目	(2)都市								
市民一人あたりの都市公園面積(県営含む)	都市整備課	19.20㎡	目標値	20㎡	20㎡	20㎡	20㎡	20㎡	
			実績	19.93㎡	20.15㎡	20.62㎡			
防災機能を付加した公園数(累計)	都市整備課	0箇所(R2)	目標値	－	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
			実績	0箇所	0箇所	1箇所			
新上下水道庁舎建設進捗率	企業経営課	0%	目標値	40%	100%	－	－	－	
			実績	37.9%	100%	－	－	－	
老朽化した水道管の更新延長	水道課	17.7km	目標値	20.7km	26.1km	29.1km	31.7km	34.7km	
			実績	24.3km	26.4km	28.5km			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
施策項目	(3)土地利用								
令和2(2020)年度 からの10ヶ年計画 に基づき実施する地 籍調査面積の進捗 率	都市整備課	0%	目標値	20%	30%	40%	50%	60%	
			実績	18.8%	26.0%	32.8%			
産業用地の整備面 積	企業誘致課	207.9ha	目標値	218.5ha	207.9ha	207.9ha	207.9ha	218.5 ha	
			実績	207.9ha	207.9ha	207.9ha			
小さな拠点づくりに 取り組む活動団体数 (累計)	政策調整課	0団体 (R2)	目標値	－	3団体	4団体	5団体	6団体	
			実績	1団体	4団体	4団体			
立地適正化計画防 災指針の策定	都市計画課	0 (R2)	目標値	－	1	－	－	－	
			実績	0	1	－	－	－	
都市計画法に基づく 地区計画の箇所数 (累計)	都市計画課	9箇所 (R4)	目標値	－	－	11箇所	12箇所	13箇所	
			実績	－	9箇所	10箇所			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
施策分野	C 保健医療・福祉・教育								
施策項目	(1)保健医療								
かかりつけの医者を持っている市民の割合	健康増進課	78.0%	目標値	82.0%	80.5%	81.0%	81.5%	82.0%	
			実績	72.8%	70.3%	74.1%			
24 時間体制の医療機関数	健康増進課	2 箇所	目標値	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	
			実績	2 箇所	2 箇所	2 箇所			
二次救急医療が受けられる医療機関数	健康増進課	2 箇所	目標値	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	
			実績	2 箇所	2 箇所	2 箇所			
感染症対策に取り組む市民の割合	健康増進課	－ (R2)	目標値	－	100%	100%	100%	100%	
			実績	96.3%	95.8%	91.4%			
施策項目	(2)福祉								
福祉避難所の施設	危機管理課	18	目標値	20	20	20	20	20	
			実績	18	18	18			
施策項目	(3)教育								
小学校トイレの洋式化	学校管理課	33.7%	目標値	48.5%	50.1%	57.0%	61.1%	61.1%	
			実績	47.4%	51.3%	61.1%			
中学校トイレの洋式化	学校管理課	24.1%	目標値	46.3%	53.1%	57.9%	61.6%	61.6%	
			実績	49.3%	55.6%	61.6%			
通学路の危険箇所の改善率(交通安全対策)	教育総務課	61.3%	目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
			実績	73.4%	75.6%	75.1%			
学校安全配信メールの保護者登録率	教育センター	97.9%	目標値	99.5%	100%	100%	100%	100%	
			実績	99.3%	99.3%	99.3%			
適切に継承・保存されている指定等文化財件数	文化財課	257 件	目標値	259 件	275 件	276 件	277 件	278 件	
			実績	269 件	269 件	275件			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
施策分野	D 産業・農林業・エネルギー								
施策項目	(1)産業								
起業届出件数(本 社市外)	企業誘致課	77件	目標値	110件	100件	102件	104件	106件	
			実績	80件	67件	53件			
出流原スマートイン ターチェンジ整備の 進捗率	交通政策課	9%	目標値	100%	100%	—	—	—	
			実績	85%	100%	—	—	—	
施策項目	(2)農林業								
農地整備実施面積 (区画50a以上)	農政課	22.0ha	目標値	60.4ha	78ha	92ha	92ha	92ha	
			実績	42.0ha	83.4ha	※後日公表			
経営管理権集積計 画の面積(単年度)	農山村振興課	4.1 ha (R2)	目標値	—	40ha	40ha	60ha	60ha	
			実績	36.35ha	44.91ha	80.32ha			
「森林路網整備事 業」や「林道施設長 寿命化事業」による 改修箇所(単年度)	農山村振興課	0箇所 (R2)	目標値	—	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	
			実績	2箇所	3箇所	1箇所			
適切に整備された森 林面積(単年度:主 伐、間伐の計)	農山村振興課	312 ha (R4)	目標値	—	300 ha	386 ha	472 ha	558 ha	
			実績	—	312 ha	※後日公表			
施策項目	(3)エネルギー								
太陽熱温水機器や 太陽光発電など自然 エネルギーを利用し ている世帯の割合	気候変動対策課	12.4%	目標値	18.0%	16.0%	17.0%	18.0%	19.0%	
			実績	13.7%	13.5%	16.2%			
市内の認知発電量 (再生可能エネルギ ー+廃棄物発電)	気候変動対策課	207.7 百万 kwh (R2)	目標値	—	223.4 百万 kwh	231.7 百万 kwh	240.3 百万 kwh	249.2 百万 kwh	
			実績	291.9 百万 kwh	363.7 百万 kwh	※後日公表			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
				E 情報通信・交通・物流					
施策分野	E 情報通信・交通・物流								
施策項目	(1)情報通信								
避難指示等の防災情報の入手先を知っている市民の割合	危機管理課	30.1%	目標値	55.0%	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%	
			実績	37.0%	35.1%	33.6%			
佐野市防災・気象情報メール登録者数	危機管理課	3,393 人	目標値	5,500 人	7,500 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人	
			実績	7,273 人	7,692 人	8,301 人			
施策項目	(2)交通・物流								
一般市道の改良率 (改良済市道/市道の総延長)	道路河川課	59.3%	目標値	59.6%	59.8%	59.9%	60.0%	60.1%	
			実績	59.4%	59.9%	59.9%			
長寿命化修繕工事 実施橋りょう数 (令和4年度から令和7年度までの累計)	道路河川課	0橋 (R2)	目標値	—	4橋	7橋	9橋	11橋	
			実績	0橋	2橋	5橋			
市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の整備率 (県道桐生岩舟線交差点から旧影澤医院交差点まで)	道路河川課	63%	目標値	100.0%	97.0%	100.0%	—	—	
			実績	87.0%	88.4%	95.7%		—	
市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)の整備率 (旧影澤医院交差点からJA佐野本店交差点まで)	道路河川課	0% (R2)	目標値	—	0%	0%	25.0%	58.0%	
			実績	0%	0%	0.3%	—	—	
自転車活用推進計画の策定	交通政策課	0 (R2)	目標値	—	1	—	—	—	
			実績	0%	1	—	—	—	
物資供給、緊急輸送に関する民間企業や団体との災害協定数	危機管理課	25 (R4)	目標値	—	—	27	29	31	
			実績	—	25	27			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
施策分野	F 国土保全・環境								
施策項目	(1)国土保全								
避難場所を知っている 市民の割合	危機管理課	68.1%	目標値	85.0%	73.0%	77.0%	81.0%	85.0%	
			実績	67.9%	66.9%	65.5%			
ため池ハザードマップ の作成	農政課	0	目標値	1	－	－	－	－	
			実績	1	－	－	－	－	
普通河川の整備延長 (令和4年度から令和7 年度までの累計)	道路河川課	0m (R2)	目標値	－	1,000m	2,000m	3,000m	4,000m	
			実績	0m	926m	1,651m			
雨水幹線排水路の 整備率	下水道課	59.9%	目標値	64.7%	62.4%	63.2%	63.9%	64.7%	
			実績	61.4%	62.0%	62.8%			
施策項目	(2)環境								
(仮称)災害時ごみ 処理対応マニュアル の作成	環境政策課	0	目標値	1	－	－	－	－	
			実績	1	－	－	－	－	
合併処理浄化槽処 理人口普及率	環境政策課	11.5%	目標値	12.7%	13.2%	13.7%	14.2%	14.7%	
			実績	12.4%	12.7%	13.1%			
下水道管路長寿命 化対策実施延長 (累計)	下水道課	1,445m	目標値	2,545m	2,389m	2,389m	2,478m	2,478m	
			実績	1,755m	2,389m	2,418m			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
施策分野	G 地域防災								
施策項目	(1)地域防災								
市の補助金を活用し防 災士の資格を取得した 人数(累計)	危機管理課	35人	目標値	65人	70人	80人	90人	100人	
			実績	61人	67人	76人			
自主防災組織町会 数	危機管理課	111町会	目標値	148町会	130町会	136町会	142町会	148町会	
			実績	125町会	125町会	128町会			
地区防災計画の策定 数(累計)	危機管理課	0地区	目標値	5地区	2地区	3地区	4地区	5地区	
			実績	1地区	1地区	1地区			
日頃から災害に対す る備えをしている市 民の割合	危機管理課	42.2% (R4)	目標値	－	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%	
			実績	－	42.2%	41.1%			
施策項目	(2)地域防犯								
日頃から何らかの防 犯対策を行っている 市民の割合	危機管理課	92.2%	目標値	98.0%	93.0%	95.0%	97.0%	98.0%	
			実績	93.4%	93.0%	93.5%			
ながら見守り協力隊 員数(累計)	危機管理課	0人 (R2)	目標値	－	30人	40人	50人	60人	
			実績	0人	442人	800人			
施策項目	(3)地域福祉								
要配慮者が参加した 自主防災組織等によ る避難訓練実施回 数(単年度)	危機管理課	7回	目標値	10回	5回	5回	5回	5回	
			実績	2回	0回	0回			
避難行動要支援者 の個別計画作成同 意率	社会福祉課	21.6% (R2)	目標値	－	24.9%	26.6%	28.3%	30.0%	
			実績	21.7%	22.5%	39.3%			

重要業績指標	担当課	現状値 (H30)	計画 期間	R3	R4	R5	R6	R7	備考
施策項目	(4)地域活動								
社会福祉協議会に 登録している災害ボ ランティア登録者数 (単年度更新)	社会福祉協議会	1,017人 (R4)	目標値	-	-	1,040人	1,070人	1,100人	
			実績	-	1,017人	1,007人			
通訳・翻訳ボランティ ア登録者数	広報ブランド推進課	23人	目標値	30人	47人	48人	49人	50人	
			実績	51人	54人	62人			

3. 施策の推進及び進捗管理

本計画の実効性を確保するために、各種施策の推進にあたっては、分野別計画と連携を図りながら計画的に推進します。

施策分野ごとに表形式で整理したアクションプランは、「4. 事業一覧」のとおりです。

本計画の理念を具現化するためには、推進方針に従い、アクションプランに位置づけた各施策・事業の達成度を評価し、一定の期間において見直すことが必要となります。

そのため、取組状況の確認など進行管理を実施するほか、今後、社会経済情勢の変化や、災害により新たな教訓・課題が生じた場合は、それらを的確に捉え施策・事業内容の見直しを行い、アクションプランに反映します。

■佐野市国土強靱化地域計画の施策分野

施策分野	施策項目	推進方針
A 行政機能／防災・消防	(1)行政機能	①防災拠点機能の確保
		②業務継続体制の整備
		③情報の収集・伝達体制の確保
		④相互応援体制の整備
		⑤帰宅困難者対策
		⑥原子力災害対策の推進
	(2)防災・消防	①物資・資機材等の備蓄、調達体制の整備
		②消防広域応援体制の整備
		③首都直下地震等への対応
		④火災予防に関する啓発活動
		⑤地域の消防力の確保
		⑥消防施設等の整備
		⑦避難所対策
	B 住宅・都市・土地利用	(1)住宅
②空き家対策		
(2)都市		①市街地整備
		②公園等施設整備
		③上水道施設の耐震化
(3)土地利用		④下水道施設の耐震化
		①産業用地の整備
		②適正な土地利用の推進
		③地籍調査の推進
C 保健医療・福祉・教育	(1)保健医療	①救急医療体制の充実
		②地域医療の推進
		③医療機関におけるライフラインの確保
		④感染症予防対策
	(2)福祉	①福祉・介護等との連携強化
	(3)教育	①学校施設等整備
		②児童生徒の安全対策
		③文化スポーツ施設整備
		④文化財保護

施策分野	施策項目	推進方針		
D 産業・農林業 ・エネルギー	(1)産業	①リスク分散を重視した企業立地等の促進		
		②企業の業務継続体制の強化		
		③商業・観光における災害対応		
	(2)農林業	①農林業生産基盤等の災害対応力の強化		
		②森林の適切な整備・保全		
		③農林道の整備		
(3)エネルギー	①エネルギーの安定供給			
	②ライフラインの災害対応力の強化			
E 情報通信・交通・物流	(1)情報通信	①市民等への災害情報の伝達		
		②電源の確保		
	(2)交通・物流	①道路の防災・減災対策及び耐震化		
		②緊急輸送体制の整備		
		③地域交通環境の整備		
		④孤立可能性地区における対策の推進		
		⑤道路啓開等の復旧・復興を担う人材の確保		
		⑥自転車活用の推進		
		F 国土保全・環境	(1)国土保全	①総合的な治水対策
				②総合的な土砂災害対策
(2)環境	①災害廃棄物の処理体制の整備			
	②有害物質等の拡散・流出対策			
G 地域防災	(1)地域防災	①防災意識の高揚、防災教育の実施		
		②地域防災力の向上		
	(2)地域防犯	①防犯体制の強化		
	(3)地域福祉	①要配慮者対策		
	(4)地域活動	①ボランティアの活動体制の強化		
		②外国人対応		

4. 事業一覧

施策分野		A 行政機能／防災・消防						
施策項目		(1)行政機能						
推進方針		①防災拠点機能の確保						
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
庁舎及び付属施設維持管理事業	財産活用課	1-1	庁舎が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	故障や不具合が発生した場合、「庁舎及び付属施設維持管理事業」により、点検、更新及び修理を実施。	庁舎中長期保全計画策定事業により、「庁舎個別施設計画」を作成	庁舎個別施設計画策を「庁舎及び付属施設維持管理事業」に反映させ、点検・修繕・更新を実施予定		
市有建物等定期点検実施事業	財産活用課	1-1	建築基準法等に基づき、市有建物の定期点検を行う。	市有建物の法定定期点検を実施 運動公園等 26 施設	市有建物の法定定期点検を実施 城東中学校等 51 施設	市有建物の法定定期点検を実施 みかもクリーンセンター等 50施設		
田沼行政センター維持管理事業	田沼行政センター	1-1	田沼行政センターが安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	定期点検の結果に伴い別館エアコン、入口フェンスの修理を行った。	経年劣化による損耗のため、外灯、非常灯の修繕を行う。	日常的な点検を行い、必要に応じて修繕等の維持管理を行う。		
葛生行政センター維持管理事業	葛生行政センター	1-1	葛生行政センターが安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	日常点検、消防設備等守点検及び雨桶清掃実施等	日常点検等を実施し、維持補修等、適正な管理を行う。 誘導灯 LED ランプ及び電話交換機用バッテリー交換。	日常点検等を実施し、維持補修等、適正な管理を行う。		
市有施設適正配置計画推進事業	行政経営課	1-1	佐野市市有施設適正配置計画に基づき、市有施設の縮減を図る。	施設の延床面積 40,885 m ² を縮減	施設の延床面積 4,279 m ² を縮減	施設の延床面積 4,279 m ² を縮減	●	
新上下水道庁舎建設事業	企業経営課	3-1	老朽化が進むほか耐震性不足の現水道庁舎を更新するため、新上下水道庁舎の建設を行う。	令和 4 年度 完了	—	—		
消防庁舎及び付帯設備維持管理事業	消防本部 総務課	3-1	消防庁舎が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	施設の保守管理や修繕を実施した。	災害時においても施設の機能を維持できるよう適切な管理を継続して行う。	災害時においても施設の機能を維持できるよう適切な管理を継続して行う。		
推進方針		②業務継続体制の整備						
防災対策事業	危機管理課	3-1	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。	水防計画と統合する地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修		
住民情報システム運用事業	情報政策課	3-1	住民票、印鑑証明書、税関係証明、福祉関係申請・届出などの事務手続きを行う住民情報システムの運用を行う。	住民情報システムの端末やサーバの日常的な保守管理を行った。庁舎の法定点検時にサーバの電源状況等を点検した。	住民情報システムの端末やサーバの日常的な保守管理を行う。庁舎の法定点検時にサーバの電源状況等を点検する。	住民情報システムの端末やサーバの日常的な保守管理を行う。庁舎の法定点検時にサーバの電源状況等を点検する。		
グループウェアシステム運用事業	情報政策課	3-1	職員間の情報伝達や共有の迅速化を図り、行政事務を効率的に行うグループウェアシステムの運用を行う。	グループウェアシステムの端末やサーバの日常的な保守管理を行った。庁舎の法定点検時にサーバの電源状況等を点検した。	グループウェアシステムの端末やサーバの日常的な保守管理を行う。庁舎の法定点検時にサーバの電源状況等を点検する。	グループウェアシステムの端末やサーバの日常的な保守管理を行う。庁舎の法定点検時にサーバの電源状況等を点検する。		
推進方針		③情報の収集・伝達体制の確保						
防災無線保守事業	危機管理課	5-1	災害時において、即時に防災情報が発信できるように防災行政無線の適切な維持管理を行う。	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕		
防災対策事業	危機管理課	5-1	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。	水防計画と統合する地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修		
総合防災訓練事業	危機管理課	5-1	災害時に適切な行動ができるように関係機関や団体と連携し隔年で防災訓練を実施する。	10 月 15 日実施予定であったが、荒天により当日中止となった。	—	総合防災訓練の実施		

事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
消防車両整備事業	消防本部 警防課	5-1	老朽化した消防車両を更新し、適正な運用を行う。	人員搬送車1台新規配備	新規配備1台 更新配備1台	更新配備2台		
消防団車両整備事業	消防本部 総務課	5-1	老朽化した消防団車両を更新し、適正な運用を行う。	小型動力ポンプ付積載車2台を更新配備した。	消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車1台を更新配備する。	消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車2台を更新配備する。		
消防車両維持管理事業	消防本部 警防課	5-1	消防車両が安全に活用できるよう、適正な維持管理を行う。	各車両の点検整備及び修繕を実施した。	各車両の点検整備及び修繕を実施する。	各車両の点検整備及び修繕を実施する。		
高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線維持管理事業	消防本部 通信指令課	5-1	常時、災害通報の受理・出動指令、その他必要情報を収集することができるよう、施設の保守点検を行う。	119番受付業務等の指令業務に支障のないよう24時間体制のメーカー保守と定期点検を実施した。	施設、設備の不具合等に対する24時間体制のメーカー保守及び定期点検を実施することにより、システムの正常化に努める。	施設、設備の不具合等に対する24時間体制のメーカー保守及び定期点検を実施することにより、システムの正常化に努める。		
災害用ドローン整備事業	消防本部 警防課	2-1	災害用ドローンを整備し、各種災害活動における情報収集や捜索を迅速かつ的確に実施する。	災害用ドローン1機新規配備 資格取得者9名	災害用ドローン1機新規配備 資格取得者6名	災害用ドローン1機新規配備 資格取得者6名		
推進方針		④相互応援体制の整備						
防災対策事業	危機管理課	3-1	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。	水防計画と統合する地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修		
災害協定締結推進事業	危機管理課	3-1	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。	災害協定5件締結 (避難所協力1件、応急復旧1件、地域防災支援1件、物資支援2件)	物資支援等の災害協定件締結	物資支援等の災害協定件締結		
推進方針		⑤帰宅困難者対策						
防災対策用備蓄事業	危機管理課	2-5 5-5	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食料を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。	食料5,500食、飲料水5,508ℓ、液体ミルク・粉ミルク4,920回分、感染症対策用アルコール等、防災倉庫1基購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料11,000食、飲料水11,000ℓ等購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料11,000食、飲料水11,000ℓ等購入		
防災対策事業	危機管理課	2-5 5-5	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。	水防計画と統合する地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修		
災害協定締結推進事業	危機管理課	2-5 5-5	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。	災害協定5件締結 (避難所協力1件、応急復旧1件、地域防災支援1件、物資支援2件)	物資支援等の災害協定件締結	物資支援等の災害協定件締結		
まちなかにぎわい空間維持管理事業	産業政策課	2-5 5-5	中心市街地のにぎわいを創出するとともに、災害時には本庁舎と連携して防災機能を持たせた空間として利用ができるように、施設の維持管理を行う。	佐野市まちなかにぎわい空間の防災設備点検及びハンドドリップ教室 ①防災設備点検・紹介 ②まちなかカフェオーナーによるコーヒーハンドドリップ教室 開催日：令和5年7月2日(日) 参加者数：防災士等14名	市民や地域団体に当該施設をPRし、イベント等での活用を促進し、中心市街地のにぎわい創出を図るとともに、防災機能についても周知する。	市民や地域団体に当該施設をPRし、イベント等での活用を促進し、中心市街地のにぎわい創出を図るとともに、防災機能についても周知する。		
両毛線整備促進期成同盟会参画事業	交通政策課	2-5 5-5	両毛線沿線の市町等と連携し、東日本旅客鉄道(株)に対し両毛線の複線化及び施設整備等の利用者利便性向上に関する要望を行う。	総会(8/10)、担当者会議(6/2)への参加 東日本旅客鉄道(株)への要望活動(3/5) 乗車啓発活動(2月)	総会、担当者会議への参加 東日本旅客鉄道(株)への要望活動 乗車啓発活動	総会、担当者会議への参加 東日本旅客鉄道(株)への要望活動 乗車啓発活動		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
東武鉄道整備促進期成同盟会参画事業	交通政策課	2-5 5-5	栃木県及び群馬県の東武鉄道沿線の市町と連携し、東武鉄道(株)に対し複線化及び利便性の向上の促進に関する要望を行う。	総会(10/25)、幹事会(9/1)への参加 東武鉄道(株)への要望活動(3/19) 乗車啓発活動(3月)	総会、幹事会への参加 東武鉄道(株)への要望活動 乗車啓発活動	総会、幹事会への参加 東武鉄道(株)への要望活動 乗車啓発活動		
バスターミナル指定管理事業	交通政策課	2-5 5-5	民間活力を導入して、佐野新都市バスターミナルの運営・管理を行う。	指定管理者による施設の運営・管理 令和6年度から令和8年度の指定管理者選定	指定管理者による施設の運営・管理	指定管理者による施設の運営・管理		
推進方針 ⑥原子力災害対策の推進								
防災対策事業	危機管理課	4-2	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。	水防計画と統合する地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修		
生活環境保全事業	環境政策課	4-2	原子力災害が発生した場合に、速やかにモニタリングができるように空間放射線測定器を整備する。	機器が使用できるよう維持した。	機器が使用できるよう維持する	機器が使用できるよう維持する		
みかもクリーンセンターばいじん等処理委託事業	環境政策課	4-2	みかもクリーンセンターにおいて焼却処理により発生したばいじん等(ばいじん、焼却不燃残渣、破砕屑、溶融スラグ)が、放射性物質汚染対処特措法の基準を満たすことを確認する。	ばいじん等の放射性物質測定業務を実施した。	ばいじん等の放射性物質測定業務を実施する。	ばいじん等の放射性物質測定業務を実施する。		
葛生清掃センター焼却灰等処理委託事業	環境政策課	4-2	葛生清掃センターにおいて焼却処理により発生したばいじん等(ばいじん、焼却不燃残渣、破砕屑、溶融スラグ)が、放射性物質汚染対処特措法の基準を満たすことを確認する。	ばいじん等の放射性物質測定業務を実施した。	ばいじん等の放射性物質測定業務を実施する。	ばいじん等の放射性物質測定業務を実施する。		

施策分野	A 行政機能／防災・消防							
施策項目	(2)防災・消防							
推進方針	①物資・資機材等の備蓄、調達体制の整備							
事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
防災対策用備蓄事業	危機管理課	2-4 2-5 4-3	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食物を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。	食料 5,500 食、飲料水 5,508ℓ、液体ミルク・粉ミルク 4,920 回分、感染症対策用アルコール等、防災倉庫 1 基購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入		
災害協定締結推進事業	危機管理課	2-4 2-5 4-3	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。	災害協定 5 件締結 (避難所協力1件、応急復旧1件、地域防災支援1件、物資支援 2 件)	物資支援等の災害協定件締結	物資支援等の災害協定件締結		
自主防災組織育成事業	危機管理課	2-4 2-5 4-3	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	自主防災組織3町会設立、防災資機材貸与、防災訓練等での防災講話実施	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	●	
推進方針	②消防広域応援体制の整備							
消防・救助等資機材整備事業	消防本部 警防課	2-1	消防・救助業務で使用する資機材の新規配備及び老化した資機材の更新配備を行う。	資機材の配備、更新及び修繕を実施	資機材の配備、更新及び修繕を実施	資機材の配備、更新及び修繕を実施		
救急資機材整備事業	消防本部 警防課	2-1	救急業務で使用する資機材の新規配備及び老化した資機材の更新配備を行う。	車両積載用の自動体外式除細動器(AED)、酸素ボンベ減圧弁の更新配備、保守サービスが終了する資機材に代わる資機材の配備を行った。	保守サービスが終了する資機材の代替となる資機材の配備を実施する。 より円滑な救急活動のための傷病者搬送用担架を配備する。	老化した資機材の更新配備を実施する。円滑な救急活動に資する資機材の配備を進める。		
大規模災害対策資機材整備事業	消防本部 警防課	2-1	大規模災害発生時に必要となる資機材の整備を行う。	資機材の配備を実施	資機材の配備を実施	資機材の配備を実施		
緊急消防援助隊資機材整備事業	消防本部 警防課	2-1	緊急消防援助隊として派遣要請を受けた際、必要となる備蓄食、資機材の整備を行う。	備蓄食の配備	備蓄食の配備	備蓄食の配備		
消防車両維持管理事業	消防本部 警防課	2-1	消防車両が安全に活用できるよう、適正な維持管理を行う。	各車両の点検整備及び修繕を実施	各車両の点検整備及び修繕を実施	各車両の点検整備及び修繕を実施		
共同消防指令センター整備事業	消防本部 通信指令課 消防本部 警防課	2-1	共同で指令センターを運用することで、災害情報の一元的な把握と効率的な応援態勢を確立し、住民サービスの向上及び消防力の強化を図る。	足利市・佐野市消防指令業務共同運用基本構想を策定し、市民へ公表した。連携協力実施計画を策定し、県へ提出した。	足利市消防本部と運用面やシステム面を検討する。 共同消防指令センターの整備に係る調達支援業務を委託する。	足利市消防本部と運用面やシステム面を検討する。 共同消防指令センターの整備を行う。		
推進方針	③首都直下地震等への対応							
災害協定締結推進事業	危機管理課	3-1	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。	災害協定 5 件締結 (避難所協力1件、応急復旧1件、地域防災支援1件、物資支援 2 件)	物資支援等の災害協定件締結	物資支援等の災害協定件締結		
高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線維持管理事業	消防本部 通信指令課	3-1	常時、災害通報の受理・出動指令、その他必要情報を収集することができるよう、施設の保守点検を行う。	119 番受付等の指令業務に支障のないよう24時間体制のメーカー保守と定期点検を実施した。	施設、設備の不具合等に対する24時間体制のメーカー保守及び定期点検を実施することにより、システムの正常化に努める。	施設、設備の不具合等に対する24時間体制のメーカー保守及び定期点検を実施することにより、システムの正常化に努める。		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組		
推進方針		④火災予防に関する啓発活動						
消防団活動事業	消防本部 総務課	1-1	火災予防・警戒、災害対応などの消防団活動に必要な支援を行う。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行った。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行う。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行う。		
佐野市女性防火クラブ支援事業	消防本部 予防課	1-1	家庭における火災予防の普及徹底ならびに防火思想の向上を図るため、佐野市女性防火クラブの活動を支援する。	佐野市女性防火クラブの事務局として、火災啓発活動、会議運営、研修活動及び連絡調整を行った。	佐野市女性防火クラブの事務局として、火災予防啓発活動等の各事業運営や連絡調整を行う。	佐野市女性防火クラブの事務局として、火災予防啓発活動等の各事業運営や連絡調整を行う。		
佐野市幼年少年少女防火委員会運営事業	消防本部 予防課	1-1	保育園、幼稚園及び小学校等において消防クラブを結成し、防火防災教育を行う。	火災予防街頭広報、花火教室等の防火防災教育、クラブ員育成研修、消防団表彰式及び出初式を行った。	火災予防街頭広報、花火教室等の防火防災教育、クラブ員育成研修、消防団表彰式及び出初式を行う。	火災予防街頭広報、花火教室等の防火防災教育、クラブ員育成研修、消防団表彰式及び出初式を行う。		
消防予防事務	消防本部 予防課	1-1	火災予防の普及啓発を図り、予防行政の目的を達成する。	消防同意157件、立入検査162件、危険物施設完成前検査及び完成検査575件、消防訓練指導39件、火災予防広報活動	防火対象物、危険物施設における消防同意及び指導、維持管理、防火管理、消防用設備の指導と火災予防の普及啓発	防火対象物、危険物施設における消防同意及び指導、維持管理、防火管理、消防用設備の指導と火災予防の普及啓発		
推進方針		⑤地域の消防力の確保						
消防学校等研修事業	消防本部 総務課	1-1 2-1	各種研修を実施し、消防を取り巻く環境の変化に対応できる知識・技術の習得及び資質の向上を図る。	消防学校等の研修を活用し、専門的知識技能の修得や救急救命士の養成が図れた。	あらゆる災害に対応するため、消防学校等の研修を活用し、課題解決力と職員の資質の向上を図る	あらゆる災害に対応するため、消防学校等の研修を活用し、課題解決力と職員の資質の向上を図る		
消防団被服整備事業	消防本部 総務課	1-1 2-1	統一した被服を貸与することで、消防団組織の強化融合と団員の士気高揚を図る。	災害現場の活動で必要となる安全装備品として、耐切削性手袋を配備した。	災害現場の活動で必要となる安全装備品として、保安帽を配備する。	災害現場の活動で必要となる安全装備品として、ヘッドライトを配備する。		
消防団活動事業	消防本部 総務課	1-1 2-1	火災予防・警戒、災害対応などの消防団活動に必要な支援を行う。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行った。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行う。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行う。		
消防団出初式運営事業	消防本部 総務課	1-1 2-1	成績優秀な消防団員を顕彰し、労苦に報いるとともに、盤石の消防体制を市民に披露する。	表彰式・出初式を開催し、団員等の功績を称えるとともに、市民の防火意識の高揚を図った。	表表彰式・出初式を開催し、団員等の功績を称えるとともに、市民の防火意識の高揚を図る。	表彰式・出初式を開催し、団員等の功績を称えるとともに、市民の防火意識の高揚を図る。		
消防操法大会運営事業	消防本部 総務課	1-1 2-1	消防機器の取扱い訓練の成果を披露するとともに、消防技術向上を図り、もって火災防御に万全を期することを目的とする。	消防操法大会を「選考会」として開催し、より多くの団員が参加する「消火技術確認会」を開催し、配備車両と資機材の特性を生かしたより実践的な訓練を行った。	より多くの団員が参加する「消火技術確認会」を開催し、配備車両と資機材の特性を生かしたより実践的な訓練を行う。	より多くの団員が参加する「消火技術確認会」を開催し、配備車両と資機材の特性を生かしたより実践的な訓練を行う。		
消防団活性化推進事業	消防本部 総務課	1-1 2-1	消防団活性化推進基本計画を策定・推進し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。	各種施策の推進のほか、令和6年度に取り組む個別具体的な施策の推進方針の取りまとめを行った。 再編計画の基本方針について、消防団と合意形成を図った。	個別具体的な施策の推進方針に従い、各種施策を推進する。また、年度末に効果の検証とPDCAサイクルによる見直し。再編計画の素案を策定する。	個別具体的な施策の推進方針に従い、各種施策を推進する。また、年度末に効果の検証とPDCAサイクルによる見直し。再編計画の策定・公表を行う。		
消防・救助等資機材整備事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	消防・救助業務で使用する資機材の新規配備及び老朽化した資機材の更新配備を行う。	資機材の配備、更新及び修繕を実施	資機材の配備、更新及び修繕を実施	資機材の配備、更新及び修繕を実施		
救急資機材整備事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	救急資機材が安全かつ確実に活用できるよう、適正な維持管理を行う。	各種救急資機材の保守点検を実施した。点検等を通じ、資機材の故障や不具合の早期発見に努めた。	各種救急資機材の保守点検を実施し、資機材の故障や不具合の早期発見に努める。	各種救急資機材の保守点検を実施し、資機材の故障や不具合の早期発見に努める。		
大規模災害対策資機材整備事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	大規模災害発生時に必要となる資機材の整備を行う。	資機材の配備を実施	資機材の配備を実施	資機材の配備を実施		
緊急消防援助隊資機材整備事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	緊急消防援助隊として派遣要請を受けた際、必要となる備蓄食、資機材の整備を行う。	備蓄食の配備	備蓄食の配備	備蓄食の配備		
消防車両維持管理事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	消防車両が安全に活用できるよう、適正な維持管理を行う。	各車両の点検整備及び修繕を実施	各車両の点検整備及び修繕を実施	各車両の点検整備及び修繕を実施		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考	
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組			
推進方針	⑥消防施設等の整備								
消防・救助等資機材整備事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	消防・救助業務で使用する資機材の新規 配備及び老朽化した資機材の更新配備 を行う。	資機材の配備、更新及び修繕を実施	資機材の配備、更新及び修繕を実施	資機材の配備、更新及び修繕を実施			
防火水槽設置事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	消防水利の充実強化を図るため、防火水 槽の新規設置を行う。	防火水槽2基新規設置	防火水槽1基新規設置	防火水槽2基新規設置			
消防水利保全事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	消防水利の適正な維持管理及び消火栓 の新規設置を行う。	水利の点検及び修繕を実施	水利の点検及び修繕を実施 消火栓1基新規設置	水利の点検及び修繕を実施 消火栓1基新規設置			
消防車両維持管理事業	消防本部 警防課	1-1 2-1	消防車両が安全に活用できるよう、適正 な維持管理を行う。	各車両の点検整備及び修繕を実施	各車両の点検整備及び修繕を実施	各車両の点検整備及び修繕を実施			
推進方針	⑦避難所対策								
防災対策用備蓄事業	危機管理課	1-2 1-3 2-3 2-4	地域防災計画に基づき避難想定人数分 の飲食料を備蓄するほか、防災資機材を 備蓄する。	食料 5,500 食、飲料水5,508ℓ、液体ミ ルク・粉ミルク 4,920 回分、感染症対策 用アルコール等、防災倉庫 1 基購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食 料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食 料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入			
災害協定締結推進事業	危機管理課	2-3 2-4	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体 等)の協力を得て、応急・復旧対策ができ るように災害協定を締結する。	災害協定 5 件締結 (避難所協力1件、応急復旧1件、地域防 災支援1件、物資支援 2 件)	物資支援等の災害協定件締結	物資支援等の災害協定件締結			
防災対策事業	危機管理課	2-3 2-4	地域防災計画等の見直しのほか、防災・ 気象情報メールの運用、避難所と災害対 策本部との情報共有システムの構築、避 難所案内看板等の整備を行う。	水防計画と統合する地域防災計画改定、 防災・気象情報メール・情報共有システ ムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メー ル・情報共有システムの運用、避難所案 内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メー ル・情報共有システムの運用、避難所案 内看板等改修			
自主防災組織育成事業	危機管理課	2-3 2-4	自主防災組織の設立を促進するため防 災資機材を貸与するほか、自主防災組織 が行う防災訓練等を支援する。	自主防災組織3町会設立、防災資機材貸 与、防災訓練等での防災講話実施	自主防災組織の新規組織化、防災資機 材貸与、防災訓練等の支援	自主防災組織の新規組織化、防災資機 材貸与、防災訓練等の支援	●		

施策分野	B 住宅・都市・土地利用								
施策項目	(1)住宅								
推進方針	①住宅・建築物等の安全対策								
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考	
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組			
市営住宅維持管理事業	建築住宅課	1-1	市営住宅の適切な維持管理を行い、老朽施設等の更新・改修を実施する。	・奈良瀬住宅軒先劣化部改修工事	市営住宅の適切な維持管理を行っていく	市営住宅の適切な維持管理を行っていく			
公営住宅ストック総合改善事業	建築住宅課	1-1	佐野市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国の補助事業等(公営住宅ストック総合改善事業等)を活用し、公営住宅の継続的な使用を可能とするための改修・改善工事等を実施する。	・米山南住宅給水設備改修工事及び実施設計業務委託 ・高萩住宅給排水設備改修工事実施設計業務委託 ・堀米住宅3号棟給排水設備改修工事 ・米山住宅3号棟外EV改修工事	・高萩住宅1号棟給排水設備改修工事 ・石塚住宅住戸(浴室)改修工事 ・佐野市公営住宅等長寿命化計画中間年次改訂業務委託	R6により見直された公営住宅等長寿命化計画に基づき改修・改善工事等を実施していく。	【補・交】 防災・安全交付金		
老朽市営住宅除却事業	建築住宅課	1-1	耐用年数を経過し老朽化した危険な市営住宅について除却することにより、市営住宅の適正な管理を推進する。	平成27年度より、毎年度概ね3棟の市営住宅の除却を実施した。(令和2年度は台風19号被害対応により除却なし。)	老朽化が進んだ市営住宅を順次除却する。	老朽化が進んだ市営住宅を順次除却する。			
市営住宅入居者移転事業	建築住宅課	1-1	老朽化した市営住宅に対し市有施設適正配置計画により廃止の方針とした6団地(石塚(平屋)・小曾根・石沢・会沢・金屋・松の内)について、前期計画期間(平成30年度～令和9年度)での廃止に向けて居住者との交渉を行い移転を進める。	平成30年度に説明会を実施した以降、台風被害や新型コロナウイルス感染防止の観点から説明会を延期していたが、令和4年度より再開。説明会と意向調査を実施、令和5年度には同意していない世帯を対象に訪問説明を行った。	移転に向けた戸別交渉を実施するとともに、第1回移転希望者を募集し移転を実施する。 移転先となる市営住宅の修繕を開始する。	移転に向けた戸別交渉を実施するとともに、第2回移転希望者を募集し移転を実施する。 移転先となる市営住宅空の修繕を進める。			
既存建築物耐震診断・改修等支援事業	建築指導課	1-1	佐野市建築物耐震改修促進計画に基づき、国の補助事業等(住宅・建築物安全ストック形成事業等)を活用し、耐震診断及び耐震基準に満たない木造住宅に対して実施する耐震改修に係る費用の一部を支援し、耐震化の推進を図る。	R4実績 ・耐震診断補助金交付件数 4件 ・耐震改修補助金交付件数 2件 ・耐震建替え補助金交付件数 4件 R5実績 ・耐震診断補助金交付件数 5件 ・耐震改修補助金交付件数 3件 ・耐震建替え補助金交付件数 1件	耐震診断については市が(一社)栃木県建築士事務所協会と業務委託契約を締結し、希望者に対して自己負担なしで耐震診断士を派遣する制度を開始する。 ・耐震診断士派遣(業務委託契約) 10件 ・耐震改修補助金交付件数 4件 ・耐震建替え補助金交付件数 5件	・耐震診断士派遣(業務委託契約) 10件 ・耐震改修補助金交付件数 4件 ・耐震建替え補助金交付件数 5件	【補・交】 防災・安全交付金		
既存建築物外構改修支援事業	建築指導課	1-1	佐野市建築物耐震改修促進計画に基づき、国の補助事業等(住宅・建築物安全ストック形成事業等)を活用し、倒壊の恐れのあるブロック塀等に対して実施する除却等に係る費用の一部を支援し、安全対策の推進を図る。	危険ブロック塀解体等の補助金交付件数 R4実績 ・除却のみ 14件 ・除却及び改修等 8件 R5実績 ・除却のみ 16件 ・除却及び改修等 4件	危険ブロック塀解体等の補助金交付件数 ・除却のみ 6件 ・除却及び改修等 16件	危険ブロック塀解体等の補助金交付件数 ・除却のみ 6件 ・除却及び改修等 16件	【補・交】 防災・安全交付金		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組		
推進方針	②空き家対策							
特定空家等除却促進事業	建築住宅課	1-1	佐野市空家等対策計画に基づき、国の補助事業等(空き家対策総合支援事業等)を活用し、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす特定空家等の除却を促進するため、解体工事費の一部を助成する。	国の補助金を活用し、周辺に悪影響を及ぼす特定空家等を 24 件除却した。	解体工事費の一部助成を行い、老朽危険空き家の所有者による解体を促し、特定空家等を除却予定。	解体工事費の一部助成を行い、老朽危険空き家の所有者による解体を促し、特定空家等を除却予定。		【補・交】 住宅市街地総合整備促進事業費補助
特定空家等対策事業	建築住宅課	1-1	佐野市空家等対策計画に基づき、住民に対する国の補助事業等を啓発することで、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす特定空家等の除却を促進する。	空家等対策協議会、空き家に関する相談会を実施した。空家等の調査を行い特定空家等の認定や除却を行った。	空き家に関する相談会の開催や広報さのなどを通じ補助事業を周知し、空家等の発生抑制や適切な管理、活用、除却を促進する。	空き家に関する相談会の開催や広報さのなどを通じ補助事業を周知し、空家等の発生抑制や適切な管理、活用、除却を促進する。		【補・交】 住宅市街地総合整備促進事業費補助
空き家活用推進事業	建築住宅課	1-1	佐野市空家等対策計画に基づき、国の補助事業等(空き家対策総合支援事業等)を活用し、空き家の利活用を促進するため、空き家バンクの運営や空き家バンクで購入した物件の改修費の一部を助成する。	空き家バンクの運営や HP での情報発信をし、空き家バンクの成約を 12 件、改修費用の補助金の交付を2件行った。	空き家バンクの運営や HP 等での情報発信し、空き家バンクで購入した物件の改修費を一部助成し、空き家の利活用を促進する。	空き家バンクの運営や HP 等での情報発信し、空き家バンクで購入した物件の改修費を一部助成し、空き家の利活用を促進する。	●	【補・交】 住宅市街地総合整備促進事業費補助
まちなか活性化支援事業	産業政策課	1-1	中心市街地及び地域市街地内の空き家・空き店舗を活用する出店希望者へ支援を行う。	対象区域内において空き店舗を活用し出店を希望する事業者を支援した。 令和 5 年度 新規 12 件 継続 7 件 累計 81件	対象区域内において空き店舗を活用し出店を希望する事業者を支援する。	対象区域内において空き店舗を活用し出店を希望する事業者を支援する。	●	

施策分野	B 住宅・都市・土地利用									
施策項目	(2)都市									
推進方針	①市街地整備									
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考		
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組				
駅南公園西土地区画整理事業	都市整備課	1-1 5-5	市道佐野 57 号線の拡幅整備にあたり、防災面や土地利用、中心市街地活性化等の観点から、一部区間について土地区画整理事業により整備する。	・用地先行買収(763.94 ㎡) ・建物等移転補償(建物 11 棟、工作物 3 件) ・道路築造工事(L=87.2) ※側溝整備	・建物等移転補償(建物3棟) ・道路築造工事(L=62m) ※歩道整備	・建物等移転補償(建物 1 棟)				
建築基準法第 42 条第 2 項道路整備指導事業	建築指導課	1-1	佐野市建築行為等に係る道路後退用地の整備要綱に基づき、国の補助事業(狭あい道路整備等促進事業)を活用し、市に寄付をした後退用地の測量及び分筆の登記に係る費用の一部を支援するとともに、後退用地の整備を図る。	建築基準法第42条第2項道路後退用地整備工事 R4実績・整備件数 46件 R5実績・整備件数 45件 後退用地の寄附に係る分筆登記等の費用に対する補助 R4実績・交付件数 77件 R5実績・交付件数 50件	建築基準法第42条第2項道路後退用地整備工事 ・整備件数 87件 後退用地の寄附に係る分筆登記等の費用に対する補助 ・交付件数 88件	建築基準法第42条第2項道路後退用地整備工事 ・整備件数 87件 後退用地の寄附に係る分筆登記等の費用に対する補助 ・交付件数 88件				
推進方針	②公園等施設整備									
(仮称)高萩中央公園整備事業	都市整備課	1-1 6-4	防災機能を備えた地区公園の整備を行う。【整備面積:3.2ha】	防災機能を備えた地区公園の整備を行った。【整備面積:3.2ha】						
都市公園安全安心支援事業	都市整備課	1-1 6-4	公園出入口からトイレまでの園路とトイレのバリアフリー化を図るとともに、トイレの水洗化を行う。	実施設計業務委託3公園 水洗トイレ設置及び園路等のバリアフリー化工事4公園 【整備箇所:若原西公園、関川第1公園、多田公園、新吉水第1公園】	実施設計業務委託3公園 水洗トイレ設置及び園路等のバリアフリー化工事3公園。 【整備箇所:秋山川多田緑地、わしのみや公園、京路戸公園】	水洗トイレ設置及び園路等のバリアフリー化工事3公園。 【整備箇所:山崎公園、吉水新田公園、栃本公園菖蒲園】		【補・交】 防災・安全交付金		
公園施設長寿命化事業	都市整備課	1-1 6-4	公園施設長寿命化計画を修正し、街区公園等の公園施設の補修・更新工事を実施する。	実施設計業務委託12公園 公園施設の長寿命化工事3公園 【整備箇所:朱雀中央公園、米山公園、菊川第4公園、西部大橋公園、羽田公園、多田公園、西部下公園、浅沼富士之宮公園、下天神公園、田沼千房地公園、内堀米栄公園】	実施設計業務委託28公園 公園施設の長寿命化工事1公園 【整備箇所:新吉水第1公園】	公園施設の長寿命化工事28公園 【整備箇所:犬伏たつみ公園、桑ノ木内北公園、田沼原町北公園、新吉水第1公園、新吉水第2公園、西部第1地区菊沢川北公園、三ツ橋公園、菊川第2公園、犬伏第1地区西公園、石塚公園、小種島西公園、小種島東公園、馬場公園、奈良淵第1公園、大祝公園、下田沼公園、下町東公園、葛生本町公園、富士見公園、吉水新田公園、若宮公園、つみだ公園、富岡第1公園、若原西公園、わしのみや公園、山崎公園、菊川第1公園、新都市第1公園】		【補・交】 防災・安全交付金		
嘉多山公園危険箇所対策事業	都市整備課	1-1 6-4	嘉多山公園正面階段両脇にある石積天端等に転落防止柵を設置する。また、蒸気機関車展示箇所の石積の倒壊防止対策を行う。	嘉多山公園正面階段両脇にある石積天端等に転落防止柵工事を行う。 蒸気機関車展示箇所の石積の倒壊防止対策工事に伴う実施設計業務を行う。	蒸気機関車展示箇所の石積の倒壊防止対策工事を行う。	-		【補・交】 防災・安全交付金		
公園維持管理事業	都市整備課	1-1 6-4	公園を適切に維持管理するため、施設設備の修繕・補修を行うとともに除草樹木剪定清掃等を業務委託等により実施する。	公園を適切に維持管理する。	公園を適切に維持管理する。	公園を適切に維持管理する。				

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
推進方針		③上水道施設の耐震化						
老朽管更新事業	水道課	2-4 5-4	老朽化した導水管・送水管・配水管を耐震性のある管に布設替える。	R5は、菊川南地区や奈良瀬地区などで、老朽化した導水管・配水管を耐震性のある管に布設替を行った。	菊川南地区や関川地区などで老朽化した導水管・配水管を耐震性のある管に布設替を行う。	菊川南地区や関川地区などで老朽化した導水管・送水管・配水管を耐震性のある管に布設替を行う。		
多田配水場更新事業	水道課	2-4 5-4	老朽化が進む多田配水場の更新をする	令和4年度 完了	-	-		
小中浄水場施設整備事業	水道課	2-4 5-4	老朽化が進む市の沢浄水場を更新するため、新たに小中浄水場の整備を行う。	R4までに管理棟・配水池の建設が完了。R5から受変電設備や排水ポンプ盤の設置を行っている。	電気計装盤や雨水排水等の整備を行う。	非常用発電機等の整備を行い、令和7年度末に小中浄水場の整備を完了させる。		
新上下水道庁舎建設事業	企業経営課	2-4 5-4	老朽化が進むほか耐震性不足の現水道庁舎を更新するため、新上下水道庁舎の建設を行う。	令和4年度 完了	-	-		
推進方針		④下水道施設の耐震化						
公共下水道汚水整備事業	下水道課	2-3 5-4	下水道計画区域の汚水管渠整備(新設)を行う。	供用区域面積 2,870ha 公共下水道等処理人口普及率 70.6%	(R6年度末目標) 供用区域面積 3,149ha 公共下水道等処理人口普及率 75.8%	(R7年度末目標) 供用区域面積 3,250ha 公共下水道等処理人口普及率76.6%		
下水道管渠維持管理事業	下水道課	2-3 5-4	公共下水道の管渠、人孔(マンホール)、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	・管渠の清掃 延長 3,559m(22件) ・管渠内部カメラ調査 延長 3,073m(8件) ・マンホールや公共樹の修繕 89箇所(42件)	・管渠の清掃 ・管渠内部カメラ調査 ・マンホールや公共樹の修繕	・管渠の清掃 ・管渠内部カメラ調査 ・マンホールや公共樹の修繕		
下水道管路ストックマネジメント事業	下水道課	2-3 5-4	適正な点検・調査によって管路等の状態を把握し、管路等の修繕・改築工事を行うことにより不具合発生を未然に防止し、管路の安全性の確保及び良好な状態を維持する。これによりライフサイクルコストの低減を図る。	・管路施設点検業務委託 2,614箇所(4件) ・管路施設調査業務委託 3,567m(1件) ・管更生詳細設計業務委託 89m ・マンホール蓋改築工事 246箇所(6件) ・管路改築工事 29.0m(1件) ・他修繕工事等 190箇所(1件)	・管路施設点検業務委託 ・管路施設調査業務委託 ・管路診断計画業務委託 ・マンホール蓋改築工事 ・管路改築工事 ・他修繕工事等	・管路施設点検業務委託 ・管路施設調査業務委託 ・管路診断計画業務委託 ・マンホール蓋改築工事 ・管路改築工事 ・他修繕工事等		【補・交】 防災・安全交付金
農業集落排水維持管理事業	下水道課	2-3 5-4	農業集落排水の処理場、管渠、人孔(マンホール)、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	・水処理施設維持管理業務委託 ・修繕 2件 R5、農業集落排水(常盤地区)を公共下水道へ統合。	-	-		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
中継ポンプ場維持管理事業	下水道課	2-3 5-4	中継ポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・更新工事 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・修繕及び更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・修繕及び更新工事 		
中継ポンプ場ストックマネジメント事業	下水道課	2-3 5-4	中継ポンプ場電気・機械設備の改築更新、施設の耐震化等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・中継ポンプ場改築工事 (秋山川中継ポンプ場:沈砂池及びポンプ設備、電気計装設備) (伊勢山中継ポンプ場:沈砂池設備、電気計装設備) ・中継ポンプ場ストックマネジメント計画策定 	予定なし	<ul style="list-style-type: none"> ・秋山川中継ポンプ場の改築工事機械、電気設備の詳細設計 ・秋山川中継ポンプ場の耐震工事の詳細設計 		【補・交】 防災・安全交付金
水処理センター維持管理事業	下水道課	2-3 5-4	水処理センターが常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 		
水処理センターストックマネジメント事業	下水道課	2-3 5-4	水処理センター電気・機械設備の改築更新、施設の耐震化等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター耐震工事 (沈砂池ポンプ棟) ・水処理センター耐震診断 (汚泥処理棟) ・水処理センターストックマネジメント改築工事詳細設計 (沈砂池ポンプ棟:電気及び機械設備) ・水処理センターストックマネジメント計画策定 ・他業務委託 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター増設工事詳細設計 (5-2系水処理設備:電気及び機械設備) ・水処理センター改築工事 (沈砂池ポンプ棟:電気及び機械設備) ・水処理センター耐震診断 (雨水沈殿池) ・水処理センター耐震診断 (送風機棟・汚泥処理棟) ・水処理センター耐水化工事詳細設計 ・水処理センター耐水化工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター増設工事 (5-2系水処理設備:電気及び機械設備) ・水処理センター改築工事 (沈砂池ポンプ棟:電気及び機械設備) ・水処理センターストックマネジメント改築工事詳細設計 (3系水処理設備:電気及び機械設備) ・水処理センター耐震工事詳細設計 (主流入渠) 		【補・交】 防災・安全交付金

施策分野		B 住宅・都市・土地利用						
施策項目		(3)土地利用						
推進方針		①産業用地の整備						
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組		
出流原PA周辺総合物流開発整備推進事業	企業誘致課	4-1 5-5	出流原 PA 周辺総合物流開発整備構想におけるAゾーンエリアに物流業のほか、製造業の進出を視野に入れた産業団地の造成を図る。	A～Fゾーンを産業振興エリアとして位置付け、民間事業者による開発整備を促進する方針とした。	産業振興エリアに係る民間事業者による開発の促進	産業振興エリアに係る民間事業者による開発の促進	●	
国道50号沿線開発調査事業	企業誘致課	4-1 5-5	国道50号沿線における高速・広域交通網の利便性を活かし、新たな産業用地の創出を図るため周辺開発に向けた候補地の調査を行う。	各種資料等の作成及び調査 事業主体、手法及び整備区域の決定	事業認可に向けた測量等の実施 重点促進区域における民間事業者による産業用地開発に係る支援	事業認可に向けた基本設計、事業計画書の作成 重点促進区域における民間事業者による産業用地開発に係る支援	●	
国道50号沿線東部地域開発調査研究事業	政策調整課	4-1 5-5	国道50号沿線開発構想において開発想定エリア②と位置付けた東部地域の開発の方向性について、調査研究を進める。	当該エリアにおける開発適地の現況整理、土地利用用途の整理・開発区域の仮設定、開発手法・主体および概略事業費の検討を行った。	令和5年度の検討結果等を踏まえ、企業進出のニーズ調査等を行う。	-		
北関東沿線開発推進事業	企業誘致課	4-1 5-5	北関東自動車道沿線における新たな産業用地創出の方策を検討し、方針を策定する。	北関東自動車道沿線の石塚地区において、民間事業者による開発整備が行われることとなった。今後は、北関東自動車道沿線に限らない産業用地創出について検討するため、新産業用地開発推進事業に事業を移行することとした。	-	-		
新産業用地開発推進事業	企業誘致課	4-1 5-5	市内全域を対象とした新たな産業用地創出の方策を検討してゆく。	-	開発候補地となり得る箇所について調査を行う。	開発候補地となり得る箇所について調査を行う。		
推進方針		②適正な土地利用の推進						
小さな拠点づくり推進事業	政策調整課	1-1 1-2	中山間地域(都市計画区域外)における「小さな拠点」づくりに向けた検討を行う。	令和4年度は、三好、野上、新合地区を、令和5年度は、飛駒、常盤地区を中心にワークショップを実施した。	各地区においてワークショップを継続して実施する。	各地区においてワークショップを継続して実施する。	●	
大規模盛土造成地変動予測調査事業	都市計画課	1-1 1-2	大規模盛土造成地のモニタリング調査を行う。異常を確認した場合、必要であれば変動予測調査を行う。	市内19箇所の大規模盛土造成地のうち県が調査優先度が高いと位置づけした7箇所について、令和4年度に変動予測調査を実施した。	-	-		
立地適正化計画防災指針策定事業	都市計画課	1-1 1-2	都市再生特別措置法の改正に伴い、近年頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住誘導区域内等で行う防災・減災対策を定める。	令和4年度 策定	-	-	●	
推進方針		③地籍調査の促進						
地籍調査事業	都市整備課	6-1 6-4	土地の最も基礎的な情報である地籍(土地の所有者、地番、地目、境界の位置、面積)の明確化を図るため、調査を行う。	10ヶ年計画に基づき令和2年度から令和5年度までに0.82km ² の調査を実施した。なお、事業着手(平成27年度)からの総調査面積は1.69km ² である。	地籍調査基本計画に基づき、一筆地調査を0.25km ² /年を実施する。	地籍調査基本計画に基づき、一筆地調査を0.25km ² /年を実施する。		

施策分野	C 保健医療・福祉・教育									
施策項目	(1)保健医療									
推進方針	①救急医療体制の充実									
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考		
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組				
市民病院救急医療等推進事業	健康増進課	2-1 2-2	佐野市民病院の救急医療及びへき地医療支援の維持をするため、支援を行う。	地域医療体制を確保し、市民に身近で安心した医療等を提供するため、佐野市民病院の救急医療等の維持について支援を行った。	地域医療体制を確保し、市民に身近で安心した医療等を提供するため、佐野市民病院の救急医療等の維持について支援を行う。	地域医療体制を確保し、市民に身近で安心した医療等を提供するため、佐野市民病院の救急医療等の維持について支援を行う。				
佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業	健康増進課	2-1 2-2	日曜、祝日及び夜間における急患の診療を行っている佐野休日・夜間緊急診療所の運営に対する支援を行う。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、佐野休日・夜間緊急診療所の運営に対する支援を行った。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、佐野休日・夜間緊急診療所の運営に対する支援を行う。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、佐野休日・夜間緊急診療所の運営に対する支援を行う。				
佐野休日歯科診療所運営支援事業	健康増進課	2-1 2-2	日曜、祝日における急患の歯科診療を行っている佐野休日歯科診療所の運営に対する支援を行う。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、佐野休日歯科診療所の運営に対する支援を行った。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、佐野休日歯科診療所の運営に対する支援を行う。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、佐野休日歯科診療所の運営に対する支援を行う。				
両毛救急医療圏二次救急医療推進事業	健康増進課	2-1 2-2	二次救急医療及び小児二次救急医療を担っている病院群輪番制病院等に対し、運営等に対する支援を行う。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、令和4・5年度事務局の足利市への負担金の支出を通して病院群輪番制病院等へ支援を行った。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、病院群輪番制病院等に対し、運営等に対する支援を行う。	地域の救急医療体制を確保し、市民に安心した救急医療を提供するため、病院群輪番制病院等に対し、運営等に対する支援を行う。				
救急資機材整備事業	消防本部 警防課	2-1 2-2	救急資機材が安全かつ確実に活用できるよう、適正な維持管理を行う。	各種救急資機材の保守点検を実施した。点検等を通じ、資機材の故障や不具合の早期発見に努めた。	各種救急資機材の保守点検を実施し、資機材の故障や不具合の早期発見に努める。	各種救急資機材の保守点検を実施し、資機材の故障や不具合の早期発見に努める。				
応急手当普及啓発事業	消防本部 警防課	2-1 2-2	市民や通勤通学者に対し、応急手当や救命処置の必要性・重要性を啓発し、応急手当や心肺蘇生法の習得をしてもらえるよう、救急講習を実施する。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催し、応急手当普及啓発活動を行った。救急フェアや町会の防災訓練等でも普及啓発活動を行った。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催する。救急フェアや町会の防災訓練等でも、応急手当普及啓発活動を行う。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催する。救急フェアや町会の防災訓練等でも、応急手当普及啓発活動を行う。				
推進方針	②地域医療の推進									
国民健康保険診療所運営事業	健康増進課	2-2 2-3	診療所の運営が円滑に進められるよう、適正な管理を行う。	地域医療体制を維持し、地域住民に安心した医療等を提供するため、診療所の円滑な運営と適正な管理を行った。	地域医療体制を維持し、地域住民に安心した医療等を提供するため、診療所の円滑な運営と適正な管理を行う。	地域医療体制を維持し、地域住民に安心した医療等を提供するため、診療所の円滑な運営と適正な管理を行う。				
佐野市医師会附属佐野看護学校運営費支援事業	健康増進課	2-2 2-3	地域医療の一端を担う看護師を養成する看護学校の運営に対する支援を行う。	看護師の育成を支援し地域医療体制の充実を図るため、佐野看護学校を運営している佐野市医師会に補助金を交付した。	看護師の育成を支援し地域医療体制の充実を図るため、佐野看護学校を運営している佐野市医師会に補助金を交付する。	看護師の育成を支援し地域医療体制の充実を図るため、佐野看護学校を運営している佐野市医師会に補助金を交付する。				
推進方針	③医療機関におけるライフラインの確保									

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考	
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組			
推進方針	④感染症予防対策								
生活環境保全事業	環境政策課	2-3	河川の氾濫等により浸水した家屋等について必要に応じ速やかに業務委託等による消毒ができる体制の確保を行う。	清掃業者などに聞き取りを行い床下消毒等が実施できるか確認を行った。	災害時に床下消毒等が実施可能な事業者を選定し、一日あたりの処理件数を把握する。	清掃可能な清掃事業者リストを確認し、必要に応じて事業者を加除する。			
新型インフルエンザ等対策事業	健康増進課	2-3	新型インフルエンザ等行動計画に基づいて、対策を整備するとともに業務継続の維持を確保するため、発生前に防護服等を購入備蓄する。	新型インフルエンザ等行動計画に基づいて、対策を整備するとともに業務継続の維持を確保するため、発生前に防護服等を購入備蓄した。	新型インフルエンザ等行動計画に基づいて、対策を整備するとともに業務継続の維持を確保するため、発生前に防護服等を購入備蓄する。	新型インフルエンザ等行動計画に基づいて、対策を整備するとともに業務継続の維持を確保するため、発生前に防護服等を購入備蓄する。			
定期予防接種事業 (令和5年度まで 高齢者予防接種事業・風しん 予防接種等事業・乳幼児・児童 生徒予防接種事業・新型コロナウイルス ワクチン接種事業)	健康増進課	2-3	予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で行う。	乳幼児・児童生徒予防接種事業、高齢者予防接種事業、風しん予防接種等事業として、予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で行った。 また、新型コロナウイルスワクチン接種事業としてR3.4月より特例臨時接種として、個別接種、集団接種を実施した。R6年3月31日をもって特例臨時接種終了。	定期予防接種事業と名称を変更して、予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で行う。 新型コロナウイルスワクチンが、定期予防接種のB類疾病へ位置付けられ、開始予定。	定期予防接種事業と名称を変更して、予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で行う。			
任意予防接種事業 (令和5年度まで 任意インフルエンザ予防接種 事業)	健康増進課	2-3	予防接種法に定める定期予防接種以外の予防接種を市が行政措置として実施する。	乳幼児及び小中学生を対象としたインフルエンザ予防接種に対して、費用の一部助成を行った。	インフルエンザ、おたふくかぜ、帯状疱疹、定期予防接種再接種の任意予防接種に対して、費用の一部助成を行う。	インフルエンザ、おたふくかぜ、帯状疱疹、定期予防接種再接種の任意予防接種に対して、費用の一部助成を行う。			
新型コロナウイルス感染症 等対策事業 (令和5年度まで新型コロナ ウイルス感染症対策事業)	健康増進課	2-3	新型コロナウイルス感染症等感染拡大防止のための各種対策を実施する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種事業や市民等への周知を行った。	新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、感染予防等の周知を行う。	新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、感染予防等の周知を行う。			

施策分野	C 保健医療・福祉・教育									
施策項目	(2)福祉									
推進方針	①福祉・介護等との連携強化									
事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考		
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組				
災害協定締結推進事業	危機管理課	2-1 2-3	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。	災害協定 5 件締結 (避難所協力1件、応急復旧1件、地域防災支援1件、物資支援 2 件)	物資支援等の災害協定件締結	物資支援等の災害協定件締結				
避難行動要支援者対策事業	社会福祉課	2-1	災害対策基本法に規定される避難行動要支援者の名簿を作成し、避難支援等関係者との情報共有を推進する。	避難行動要支援者の全対象者の名簿を見直した。個別避難計画作成に協力していただく民生委員児童委員への説明のため 15 地区の定例会に出席し説明会を実施した。完成した名簿を避難支援等関係者へ配布した。	新規対象者の名簿を追加する。個別避難計画作成に協力していただく民生委員児童委員への説明のため 15 地区の定例会に出席し説明会を実施する。完成した名簿を避難支援等関係者へ配布する。	新規対象者の名簿を追加する。個別避難計画作成に協力していただく民生委員児童委員への説明のため 15 地区の定例会に出席し説明会を実施する。完成した名簿を避難支援等関係者へ配布する。				
徘徊高齢者等早期発見・保護対策事業	いきいき高齢課	2-1	徘徊により、行方不明になる恐れのある認知症高齢者等に対し、早期発見・身元確認のための見守りシールを配布する。	徘徊高齢者等見守りシールを交付し、徘徊高齢者の早期発見と安全の確保を行った。	地域包括支援センターやケアマネジャーへ啓発し、必要な方へ見守りシールを交付する。	地域包括支援センターやケアマネジャーへ啓発し、必要な方へ見守りシールを交付する。				
在宅医療・介護連携推進事業	いきいき高齢課	2-1	医療機関や介護サービス事業者等と連携を図り、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための体制づくりを行う。	在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、佐野市在宅医療介護連携推進協議会の運営や医療機関・介護事業所検索システムの更新作業等を行った。	在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、関係機関と連携し体制構築に係る方策を協議する。	在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、関係機関と連携し体制構築に係る方策を協議する。				
高齢者緊急通報装置貸与事業	いきいき高齢課	1-1	65 歳以上で、要支援以上の認定を受けている方、又は心臓、脳、呼吸器系の疾患がある方などの世帯に対して、急病や災害等の発生時にコールセンターへ通報できる緊急通報装置を貸与する。	運用方法の変更に伴い、携帯電話回線のみお持ちの方でも対象となるよう、モバイル型の緊急通報装置も貸与できるようにした。	包括支援センター職員やケアマネジャーへ啓発し、対象となる方への周知を徹底していく。	包括支援センター職員やケアマネジャーへ啓発し、対象となる方への周知を徹底していく。				
意思疎通支援事業	障がい福祉課	2-1	聴覚障がい者等の意思疎通を図るため手話通訳者又は要約筆記者の派遣を行う。	手話奉仕員養成講座を実施し、手話通訳者の資格取得のための入門・基礎となる研修の機会を提供した。	手話奉仕員養成講座を実施し、手話通訳者の資格取得のための入門・基礎となる研修の機会を提供していく。	手話奉仕員養成講座を実施し、手話通訳者の資格取得のための入門・基礎となる研修の機会を提供していく。				
移動支援事業	障がい福祉課	2-1	屋外での移動が著しく困難な在宅の障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	指定障害福祉サービス事業者等への委託により、障がい者の移動介護による支援を確保した。	指定障害福祉サービス事業者等への委託により、障がい者の移動介護による支援を確保していく。	指定障害福祉サービス事業者等への委託により、障がい者の移動介護による支援を確保していく。				
重度身体障がい者緊急通報装置貸与事業	障がい福祉課	2-1	重度の身体障がい者に対して、急病や災害等の発生時に消防署へ通報できる緊急通報装置を貸与する。	委託業者とのリース契約により端末を確保し、緊急通報装置が必要な世帯に設置した。	委託業者とのリース契約により端末を確保し、緊急通報装置が必要な世帯に設置していく。	委託業者とのリース契約により端末を確保し、緊急通報装置が必要な世帯に設置していく。				
日中一時支援事業	障がい福祉課	2-1	障がい者等の日中活動の場を確保し、家族の就労支援や介護の負担軽減を図る。	指定障害福祉サービス事業者等への委託により、障がい者を介護する家族の就労や休息の機会を確保した。	指定障害福祉サービス事業者等への委託により、障がい者を介護する家族の就労や休息の機会を確保していく。	指定障害福祉サービス事業者等への委託により、障がい者を介護する家族の就労や休息の機会を確保していく。				
高齢者施設等外構改修支援事業	介護保険課	1-1	介護サービス事業者が、高齢者施設等の安全対策を強化するために必要な対策(ブロック塀等の改修)を講じる場合、その費用の一部を支援する。	本年度までに社会福祉施設等におけるブロック塀等の安全対策状況調査を行ってしたが、該当の高齢者施設はなかった。	社会福祉施設等におけるブロック塀等の安全対策状況調査を行い、対策が必要な事業所に費用の一部を支援する。	社会福祉施設等におけるブロック塀等の安全対策状況調査を行い、対策が必要な事業所に費用の一部を支援する。				

施策分野	C 保健医療・福祉・教育									
施策項目	(3)教育									
推進方針	①学校施設等整備									
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考		
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組				
こどもクラブ施設整備事業	こども課	1-1 2-4	児童福祉法の改正に伴う小学校6年生までの受入れ、利用児童数40人を超えるこどもクラブへの対応、こどもクラブ未設置校の解消のため、こどもクラブの整備を行う。	R5に既存のいきいき元気館さをを改修し、第5植野こどもクラブを新設し、12月に開所した。	R6に策定する「こども計画」において、今後の整備方針について検討する。	R6に整理した整備方針に基づき、こどもクラブの整備を行う。	●			
放課後児童健全育成事業	こども課	1-1	小学校に就学している児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後、小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊びや生活の場を確保する。	こどもクラブを利用している児童が、災害時に安全に避難できるよう避難訓練等を継続して行っている。	こどもクラブを利用している児童が、災害時に安全に避難できるよう継続して避難訓練等を行う。	こどもクラブを利用している児童が、災害時に安全に避難できるよう継続して避難訓練等を行う。				
民間放課後児童クラブ施設整備支援事業	こども課	1-1	運営委託を行う民間放課後児童クラブ事業者が行う施設整備に対し、整備に係る費用の一部を補助する。	R4・R5、申請なし。	事業を継続し、申請に応じて補助を行う。	事業を継続し、申請に応じて補助を行う。				
保育所運営事業	保育課	1-1 2-1	仕事や病気などにより小学校就学前の児童を家庭で保育できない保護者に代わって、公立保育所で安全に保育するため、施設の維持管理、運営を適切に行う。	仕事や病気などにより小学校就学前の児童を家庭で保育できない保護者に代わって、安全に保育するため、施設の維持管理、運営を適切に行った。	仕事や病気などにより小学校就学前の児童を家庭で保育できない保護者に代わって、安全に保育するため、施設の維持管理、運営を適切に行う。	仕事や病気などにより小学校就学前の児童を家庭で保育できない保護者に代わって、安全に保育するため、施設の維持管理、運営を適切に行う。				
民間保育所特別保育運営支援事業	保育課	1-1 2-1	民間保育所等の環境の充実を図るために施設整備等を実施した園に対し、事業費の一部を補助する。	民間保育所等の環境の充実を図るために、運営費や施設整備等の事業費の一部を補助した。	民間保育所等の環境の充実を図るために、運営費や施設整備等の事業費の一部を補助する。	民間保育所等の環境の充実を図るために、運営費や施設整備等の事業費の一部を補助する。				
保育所民営化推進事業	保育課	1-1 2-1	第2次佐野市保育所整備運営計画に基づき、老朽化した公立保育所を閉園し、民設民営により整備する。	令和5年3月の赤坂保育園の民営化園の開園をもって事業が完了している。	-	-				
(仮称)おおはし保育園建設事業	保育課	1-1 2-1	第2次佐野市保育所整備運営計画に基づき、老朽化した大橋保育園の建替えを行う。	旧園舎の解体工事を実施し(令和4年度繰越事業)、完了後に令和5年7月から建設工事に着手した。(建設工事は令和6年度への継続費)	新園舎等の建設を継続し、令和6年5月末の竣工を予定。その後開園準備等を行い、9月に開園させる。	-				
私立幼稚園支援事業	保育課	1-1 2-1	私立幼稚園等の環境の充実を図るために施設整備等を実施した園に対し、事業費の一部を補助する。	市内の私立幼稚園・認定こども園に園具等施設又は設備整備に関する物品購入、園舎等修繕に対して補助を支出した。	市内の私立幼稚園・認定こども園の施設整備等に対し事業費の一部を補助する。また特別な支援を必要とする子どもを受け入れる認定こども園に対し、その費用の一部を補助する。	市内の私立幼稚園・認定こども園の施設整備等に対し事業費の一部を補助する。また特別な支援を必要とする子どもを受け入れる認定こども園に対し、その費用の一部を補助する。				
民間保育所施設整備支援事業	保育課	1-1 2-1	国の民間保育施設整備に対する補助を導入し、実施する「民間保育所施設整備支援事業」により、市内の民間保育施設等の施設整備に対し補助を実施する。	民間保育所等の施設整備について希望する事業者がなく、補助実績なし。	市内の民間保育園1園に対し、防犯対策を強化する門扉改修工事に対して費用の一部を補助する。	前年度中に国庫補助要件に該当する整備要望がある場合、協議の上、対象となる場合は、費用の一部を補助する。		【補・交】 就学前教育・保育施設整備交付金		
旧赤坂保育園等解体事業	保育課	1-1 2-1	赤坂保育園の民営化に伴う、元園舎及び隣接する元赤坂デイサービスセンター等の解体を行う。	解体工事について実施設計業務委託を行い、解体費用を算出し次年度予算計上をする。	(仮称)おおはし保育園の仮園舎使用後、解体工事を実施する。解体完了後は、借地である園用地を地権者に返却する。	-				

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組		
義務教育学校整備事業	学校適正配置課	1-1	小中一貫校の校舎建設等の環境整備を進める。	R2 あそ野学園義務教育学校 開校 R5 葛生義務教育学校 開校 R5～ 西中学校区小中一貫校整備準備	西中学校区小中一貫校の環境整備 城東中学校区小中一貫校整備準備	西中学校区小中一貫校の環境整備 城東中学校区小中一貫校整備準備	●	公立学校施設整備費負担金（統合新築・校・屋）学校施設環境改善交付金(武道場)
小学校維持管理事業	学校管理課	1-1 3-1	小学校施設の修繕、保守管理業務委託等を行い、安全・安心な学校施設を維持する。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行った。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行う。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行う。		【補・交】学校施設環境改善交付金
中学校維持管理事業	学校管理課	1-1 3-1	中学校施設の修繕、保守管理業務委託等を行い、安全・安心な学校施設を維持する。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行った。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行う。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行う。		【補・交】学校施設環境改善交付金
小学校トイレ洋式化事業	学校管理課	2-4	小学校のトイレを洋式化し、利用しやすいトイレ環境を整備する。	トイレの洋式化率が 51.3% から 61.1% へ改善した。	維持管理の中で、和式トイレが故障した場合は、洋式トイレへ更新する。	維持管理の中で、和式トイレが故障した場合は、洋式トイレへ更新する。		【補・交】学校施設環境改善交付金
中学校トイレ洋式化事業	学校管理課	2-4	中学校のトイレを洋式化し、利用しやすいトイレ環境を整備する。	トイレの洋式化率が 55.6% から 61.6% へ改善した。	維持管理の中で、和式トイレが故障した場合は、洋式トイレへ更新する。	維持管理の中で、和式トイレが故障した場合は、洋式トイレへ更新する。		【補・交】学校施設環境改善交付金
小学校エアコン設置事業	学校管理課	2-4	小学校の校舎のエアコンを更新し、適切な温熱環境を維持する。	特になし	佐野小、犬伏小、犬伏東小、城北小、旗川小、吾妻小、赤見小、石塚小において、校舎のガス式エアコンを更新する	屋内運動場等へのエアコン設置を検討する。		【補・交】学校施設環境改善交付金
中学校エアコン設置事業	学校管理課	2-4	中学校の校舎のエアコンを更新し、適切な温熱環境を維持する。	城東中のエアコンを更新した	南中、北中、赤見中において、校舎のガス式エアコンを更新する	屋内運動場等へのエアコン設置を検討する。		【補・交】学校施設環境改善交付金
小学校 ICT 環境維持管理事業	教育センター	3-1	市立小学校及び義務教育学校(前期課程)に導入した校務支援システム、学習系システム及び GIGA スクール構想に関するサーバ、端末、ネットワーク機器等の修繕、保守及びリース料などの費用を計上し、良好な使用環境を維持する。	校務支援システム、学習系システム及び GIGA スクール構想に関するサーバ、端末、ネットワーク等の修繕、保守等を行った。	国や県の動向、県内他自治体の取組等に注視しながら、教職員の業務、児童生徒の学習活動において ICT が適切に活用できるよう維持管理を行う。	国や県の動向、県内他自治体の取組等に注視しながら、教職員の業務、児童生徒の学習活動において ICT が適切に活用できるよう維持管理を行う。		
中学校 ICT 環境維持管理事業	教育センター	3-1	市立中学校及び義務教育学校(後期課程)に導入した校務支援システム、学習系システム及び GIGA スクール構想に関するサーバ、端末、ネットワーク機器等の修繕、保守及びリース料などの費用を計上し、良好な使用環境を維持する。	校務支援システム、学習系システム及び GIGA スクール構想に関するサーバ、端末、ネットワーク等の修繕、保守等を行った。	国や県の動向、県内他自治体の取組等に注視しながら、教職員の業務、児童生徒の学習活動において ICT が適切に活用できるよう維持管理を行う。	国や県の動向、県内他自治体の取組等に注視しながら、教職員の業務、児童生徒の学習活動において ICT が適切に活用できるよう維持管理を行う。		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組		
推進方針		②児童生徒の安全対策						
(仮称)小・中学校への防災講師派遣事業	危機管理課	1-1	小・中学校へ防災講師を派遣し、実践的な防災教育を実施する。	実績なし	小中学校の児童・生徒に防災講話を実施し、防災意識の向上を図る。	小中学校の児童・生徒に防災講話を実施し、防災意識の向上を図る。	●	
放課後児童健全育成事業	こども課	1-1	小学校に就学している児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後、小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を確保する。	こどもクラブを利用している児童が、災害時に安全に避難できるよう避難訓練等を継続して行っている。	こどもクラブを利用している児童が、災害時に安全に避難できるよう継続して避難訓練等を行う。	こどもクラブを利用している児童が、災害時に安全に避難できるよう継続して避難訓練等を行う。		
市道通学路整備事業	道路河川課	1-1	佐野市通学路交通安全プログラムにおいて、各学校より危険箇所として要望された市道通学路について、道路改良を必要とする通学路を緊急的に整備を行う。	・佐野 11 号線(大橋町)外 7 完了 ・1 級 5 号線(馬門町)外 5 着手 ・交差点安全対策工事(市内)	・1 級 3 号線:交通量推計(植野町外) ・3068 号線:物件調査、道路改良工事(栃本町) ・2 級 130 号線:用地調査、詳細設計(大橋町) ・本町枯木線:詳細設計、道路改良工事(葛生本町)	・市道界4号線:用地補償、道路改良工事(高萩町)		
通学路安全対策事業	教育総務課	1-1	佐野市通学路安全対策連絡協議会を通して通学路の交通安全、防犯及び防災に関する危険箇所の現地調査を行い、関係機関と連携して安全対策を講じる。	通学路合同点検を実施し、要望箇所に対する対策を検討した。 交通安全対策 41箇所 防犯対策 8箇所 防災対策 3箇所	通学路の交通安全・防犯・防災に関する危険箇所を把握し合同点検を実施する。安全対策連絡協議会を中心に対策案を検討し対策を実施する。対策に時間を要する箇所は継続して対応を検討していく。	通学路の交通安全・防犯・防災に関する危険箇所を把握し合同点検を実施する。安全対策連絡協議会を中心に対策案の検討と対策を実施する。対策に時間を要する箇所は継続して対応を検討していく。		
小学校維持管理事業	学校管理課	1-1	小学校施設の修繕、保守管理業務委託等を行い、安全・安心な学校施設を維持する。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行った。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行う。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行う。		【補・交】 学校施設環境改善交付金
中学校維持管理事業	学校管理課	1-1	中学校施設の修繕、保守管理業務委託等を行い、安全・安心な学校施設を維持する。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行った。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行う。	必要な保守管理業務委託や修繕を行うとともに、屋根外壁等の改修工事を行う。		【補・交】 学校施設環境改善交付金
安全情報共有システム実施事業	教育センター	5-1	学校 Web サイトやメールを利用して情報の共有を図り、開かれた学校づくりや児童生徒の安全確保を図る。	保護者の登録者数は7788人で、登録率は全体の99.3%であった。また、メール配信件数は4466件であった。(令和6年1月末現在)	保護者の登録率100%を目指し、周知・啓発していく。	保護者の登録率100%を目指し、周知・啓発していく。		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考	
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組			
推進方針	③文化スポーツ施設整備								
文化会館リニューアル事業	文化推進課	2-4	老朽化した文化会館のリニューアル調査・工事を行う。(令和元年度～令和8年度)	リニューアル工事に向けて、劣化・PFI 導入調査を実施し、R5年度に募集要項の公表、特定事業者と契約締結。1月より、リニューアル工事に向けた事前調査及び基本設計を開始した。	基本設計・実施設計の完成。	リニューアル工事開始。			
運動公園等指定管理事業	スポーツ推進課	2-4	運動公園、栄公園、佐野武道館が安全に利用できるよう、指定管理により適正に管理する。	施設の維持補修、改修を適宜行った。	適切な維持管理、老朽化対策を図る。	適切な維持管理、老朽化対策を図る。			
アリーナたぬま等指定管理事業	スポーツ推進課	2-4	アリーナたぬま、田沼グリーンスポーツセンター等の7施設が安全に利用できるよう、指定管理により適正に管理する。	施設の維持補修、改修を適宜行った。	適切な維持管理、老朽化対策を図る。	適切な維持管理、老朽化対策を図る。			
運動公園等長寿命化事業	スポーツ推進課	2-4	運動公園、田沼グリーンスポーツセンター、中運動公園の長寿命化計画に基づく、改修等を行う。	平成30年度国庫補助を受け、運動公園、田沼 GSC、中運動公園の10か年の長寿命化計画を策定。令和3年度に市公園施設長寿命化計画(都市整備課所管)に統合し、令和4年度から運動公園施設の長寿命化を実施。 補修対象箇所 運動公園 18箇所(休養施設、遊戯施設等) 中運動公園 8箇所(遊戯施設) 計 26 箇所	運動公園において、展望台の改修を行う。 長寿命化計画を見直す。	長寿命化計画に基づく、改修等を行う。			
中央公民館維持管理事業	生涯学習課	2-4	中央公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。			
佐野各地区公民館維持管理事業	生涯学習課	2-4	佐野各地区公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。			
田沼中央公民館維持管理事業	生涯学習課	2-4	田沼中央公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。			
田沼各地区公民館維持管理事業	生涯学習課	2-4	田沼各地区公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。			
田沼地区コミュニティセンター維持管理事業	生涯学習課	2-4	田沼地区コミュニティセンターが安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。			

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
葛生地区公民館維持管理 事業	生涯学習課	2-4	葛生地区公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。		
葛生(常盤・氷室)公民館維持管理事業	生涯学習課	2-4	常盤・氷室地区公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。		
葛生文化センター維持管理 事業	生涯学習課	2-4	葛生文化センター(葛生地区公民館・葛生化石館)が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。		
会沢地区コミュニティセンター維持管理事業	生涯学習課	2-4	会沢地区コミュニティセンターが安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。	不具合が生じている設備については、修繕を行うことで、施設の維持管理を行った。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。	不具合が生じた設備については、随時修繕を行い、施設の維持管理を行う。		
推進方針		④文化財保護						
指定文化財保存修復支援 事業	文化財課	6-5	文化財が適切に保存されるよう、修繕が必要な文化財に対し支援を行う。	文化財が適切に保存されるよう、修繕が必要な文化財に対し支援を行っている。	文化財が適切に保存されるよう、修繕が必要な文化財に対し支援を行う。	文化財が適切に保存されるよう、修繕が必要な文化財に対し支援を行う。		
唐沢山城跡保存整備事業	文化財課	6-5	唐沢山城跡の保存活用のため必要な整備を実施する。	・本丸西虎口の石垣の保存整備(解体・積み直し)工事完了 【事業費:22,693千円】 ・二の丸石垣カルテ作成実施 ・二の丸・南城の植生整備実施	・二の丸整備基本計画の策定 ・本丸(南)等の石垣カルテ作成 ・南城の植生整備	・南城等の石垣カルテ作成 ・喰い違い虎口等の植生整備		
天命鋳物伝承保存会記録 化活動支援事業	文化財課	6-5	天命鋳物が適切に保存活用されるよう、団体への支援を行う。	令和元年度から令和4年度までは天命鋳物伝承保存会が行う天命鋳物の生産用具の記録化活動について補助金交付及び指導を行った。令和5年度は「天命鋳物生産用具国指定推進事業」として、天命鋳物生産用具の国重要有形民俗文化財指定に必要な資料の作成及び国への提出を行うとともに、生産用具を適切に保存するために県立博物館への移設を行った。	「天命鋳物生産用具保存継承事業」として、国重要有形民俗文化財になった「佐野の天命鋳物生産用具及び製品」のお披露目展を開催する。 また、劣化した生産用具を計画的に修繕する。	「天命鋳物生産用具保存継承事業」として、劣化した生産用具を計画的に修繕する。		
田中正造旧宅一般公開支 援事業	文化財課	6-5	田中正造旧宅が適切に保存活用されるよう、団体への支援を行う。	田中正造旧宅が適切に保存活用されるよう、団体への支援を行っている。	田中正造旧宅が適切に保存活用されるよう、団体への支援を行う。	田中正造旧宅が適切に保存活用されるよう、団体への支援を行う。		
美術館維持管理事業	文化推進課	6-5	吉澤記念美術館の維持管理及び展示環境の整備を行う。	美術館棟部分の空調改修工事を行った。	施設の点検を実施。	施設の点検を実施。		
郷土資料保存三好館維持 管理事業	文化財課	6-5	郷土資料保存三好館の維持管理及び展示環境の整備を行う。	郷土資料保存三好館の維持管理及び展示環境の整備を行っている。	郷土資料保存三好館の維持管理及び展示環境の整備を行う。	郷土資料保存三好館の維持管理及び展示環境の整備を行う。		
葛生伝承館維持管理事業	文化財課	6-5	葛生伝承館の維持管理及び展示環境の整備を行う。	適切な施設の維持管理及び展示環境の整備を行った。	定期的に点検を行い、必要な修繕を実施し、適切な施設の維持管理及び展示環境の整備を行う。	定期的に点検を行い、必要な修繕を実施し、適切な施設の維持管理及び展示環境の整備を行う。		
葛生化石館維持管理事業	文化財課	6-5	葛生化石館の維持管理及び展示環境の整備を行う。	適切な施設の維持管理及び展示環境の整備を行った。	定期的に点検を行い、必要な修繕を実施し、適切な施設の維持管理及び展示環境の整備を行う。	定期的に点検を行い、必要な修繕を実施し、適切な施設の維持管理及び展示環境の整備を行う。		

施策分野		D 産業・農林業・エネルギー						
施策項目		(1)産業						
推進方針		①リスクを重視した企業立地の促進						
国際防災拠点整備方針検討事業	政策調整課	4-1 5-5	国際的な防災拠点の創生に向けた今後の方向性及び防災関連企業等の誘致を検討し、方針を策定する。	令和5年度「国際防災拠点さの整備方針」を策定	-	-		
国際防災拠点整備推進事業	政策調整課	4-1 5-5	「国際防災拠点さの整備方針」に基づき、国内外における遠方の被災地をバックアップする資材、物資等の備蓄・生産・供給や人材派遣等を行う拠点機能の構築を推進する。	-	防災拠点機能の一端を担っていただく、市内の民間企業や団体等において、ただけの物的・人的な協力をいただけるか、ポテンシャル調査を実施する。	関係主体との調整を踏まえ、実証事業のほか支援体制の整備などの取組を順次進める		
佐野インランドポート活用促進事業	産業政策課	4-1 5-5	佐野インランドポートの活用促進を図り、継続して安定した運営を行うことで、地元経済の活性化と活力ある産業の振興並びに、交流拠点都市の実現に寄与する。	指定管理者と協働して、荷主企業、船会社等に対して佐野インランドポートの利用率を高めるためにポートセールスを行った。	指定管理者と協働して、荷主企業、船会社等に対して佐野インランドポートの利用率を高めるためにポートセールスを行う。	指定管理者と協働して、荷主企業、船会社等に対して佐野インランドポートの利用率を高めるためにポートセールスを行う。	●	
出流原PA周辺総合物流開発整備推進事業	企業誘致課	4-1 5-5	出流原PA周辺総合物流開発整備構想におけるAゾーンエリアに物流業のほか、製造業の進出を視野に入れた産業団地の造成を図る。	A～Fゾーンを産業振興エリアとして位置付け、民間事業者による開発整備を促進する方針とした。	産業振興エリアに係る民間事業者による開発の促進	産業振興エリアに係る民間事業者による開発の促進	●	
企業立地支援事業	企業誘致課	4-1 5-5	企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、市内の工業団地等において工場を新設及び増改築するものに対し奨励金を交付する。	市内の工業団地等において工場を新設及び増改築するものに対し奨励金を交付する。	市内の工業団地等において工場を新設及び増改築するものに対し奨励金を交付する。 また、本社等移転を行った企業に対する奨励金制度を施行する。	市内の工業団地等において工場を新設及び増改築する企業に対して固定資産税相当額を、本社等移転を行った企業に対して法人市民税相当額の奨励金を交付する。		
(仮称)出流原PAスマートインターチェンジ整備事業	交通政策課	4-1 5-5	ネクスコ東日本と連携し、北関東自動車道・出流原PAにスマートICを整備する。	令和4年度 完了	-	-	●	
推進方針		②企業の業務継続体制の強化						
佐野商工会議所支援事業	産業政策課	2-4 4-1 6-6	佐野商工会議所が行う市内の商工業者の振興発展に寄与する活動・運営を支援する。	事業費補助として5,850千円を補助した。また、各種事業を円滑に行うための連携を図った。	事業費補助として5,850千円を補助する。また、各種事業を円滑に行うための連携を図る。	事業費補助として5,850千円を補助する。また、各種事業を円滑に行うための連携を図る。		
佐野市あそ商工会支援事業	産業政策課	2-4 4-1 6-6	佐野市あそ商工会が行う市内の商工業者の振興発展に寄与する活動・運営を支援する。	事業費補助として8,910千円を補助した。また、各種事業を円滑に行うための連携を図った。	事業費補助として8,910千円を補助する。また、各種事業を円滑に行うための連携を図る。	事業費補助として8,910千円を補助する。また、各種事業を円滑に行うための連携を図る。		
推進方針		③商業・観光における災害対応						
中小企業融資預託事業	産業政策課	4-1 6-6	「経営安定資金」「短期資金」等の制度融資について、融資実績に応じた金額を金融機関に預託することにより、中小企業への融資の円滑化を図る。	金融機関に融資残高の3分の1を預託することで、中小企業の事業資金の借入を容易にした。	金融機関に融資残高の1/3を預託することで、中小企業の事業資金の借入を容易にする。	金融機関に融資残高の1/3を預託することで、中小企業の事業資金の借入を容易にする。	●	
佐野市中小企業融資振興会運営事業	産業政策課	4-1 6-6	中小企業経営安定のため、中小企業への事業資金の融資斡旋、経営支援策の検討、制度融資に関する調査・研究などを行う。	市内金融機関、栃木県信用保証協会、他自治体等の動向を調査・研究し、市制度の変更を行った。	市内金融機関、栃木県信用保証協会、他自治体等の動向を調査・研究し、必要に応じて市制度の変更を行う。	市内金融機関、栃木県信用保証協会、他自治体等の動向を調査・研究し、必要に応じて市制度の変更を行う。		
信用保証料補給支援事業	産業政策課	4-1 6-6	市内中小企業者が市の制度融資を利用する際、信用保証料の3分の2の額を補助する。	事業者負担の信用保証料の3分の2を補助することで、中小企業の事業資金の借入を容易にした。	事業者負担の信用保証料の3分の2を補助することで、中小企業の事業資金の借入を容易にする。	事業者負担の信用保証料の3分の2を補助することで、中小企業の事業資金の借入を容易にする。		

施策分野	D 産業・農林業・エネルギー									
施策項目	(2)農林業									
推進方針	①農林業生産基盤等の災害対応力の強化									
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考		
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組				
県営集落基盤整備参画事業	農政課	1-2 4-3 4-4	県が事業主体で実施する農業生産基盤整備、農村生活環境整備費用について負担する。	県の事業に対し、支援を行うとともに負担金を支払った。	県の事業に対し、支援を行うとともに負担金を支払う。	県の事業に対し、支援を行うとともに負担金を支払う。				
佐野市畜産振興協議会支援事業	農政課	1-2 4-3 4-4	畜産業の振興のため、伝染病予防対策や防疫事業の推進、研修会等を実施している佐野市畜産振興協議会の運営を補助する。	協議会の会員に向けて伝染病予防対策、防疫事業を実施した。研修会、共励会の参加や採草地育成事業等を実施した。	協議会の会員に向けて伝染病予防対策、防疫事業を実施する。研修会、共励会の参加や採草地育成事業等を実施する。	協議会の会員に向けて伝染病予防対策、防疫事業を実施する。研修会、共励会の参加や採草地育成事業等を実施する。				
排水機場維持管理事業	農政課	1-2 4-3 4-4	農地の湛水防除を目的として、佐野市土地改良区が管理する界排水機場及び吾妻排水機場の維持管理費用を負担する。	佐野市土地改良区に維持管理を委託し、経費を負担した。R6年度以降の委託について協議した。	佐野市土地改良区に維持管理を委託し、費用を負担する。	佐野市土地改良区に維持管理を委託し、費用を負担する。				
防災重点農業用ため池調査事業	農政課	1-2 4-3 4-4	防災重点農業用ため池は築造又は改修から相当年数が経過し施設の老朽化が著しく進行しているため、施設の劣化状況や緒元等の詳細情報を把握し、豪雨・地震に対する耐性評価を行い、施設の計画的かつ効果的な防災工事等の推進につなげる。	令和4年度 完了 【対象ため池 9 箇所 事業期間:令和2年～令和4年 事業費:72百万円】	-	-				
防災重点農業用ため池改修事業	農政課	1-2 4-3 4-4	「防災重点農業用ため池調査事業」の調査結果に基づき、必要な改修情事を実施する	防災重点農業用ため池 9 箇所のうち、2 箇所について実施計画策定を行った。	2 箇所について実施計画策定を予定している。残りの5箇所については地元協議を行いながら方針を決定していく。また、R5に実施計画を策定したため池について、国庫補助事業採択申請を行う。	地元協議を行ったため池について、防災工事を行うため池については実施計画を策定していく。また、R6に国庫補助採択申請を行った2箇所のため池について、実施設計を行う。				
森林路網整備事業	農山村振興課	1-2 4-4	林業の効率的な経営や森林の適正な管理に不可欠な林道の整備を行う。	林道改良工事の実施 (令和5年度:林道作原沢入線)	林道改良工事の実施 (令和6年度:林道作原沢入線)	林道改良工事の実施				
推進方針	②森林の適切な整備・保全									
間伐促進支援事業	農山村振興課	1-3 4-4	森林での間伐を促進するため、間伐推進事業補助金を交付する。	間伐推進事業補助金の交付	間伐推進事業補助金の交付	間伐推進事業補助金の交付				
森林経営管理事業	農山村振興課	1-3 4-4	森林経営管理法に基づき森林資源の適切な管理を推進する。	森林経営管理権集積計画を作成し間伐を実施(令和5年度間伐面積 11.78ha)	森林経営管理権集積計画を作成し間伐を実施	森林経営管理権集積計画を作成し間伐を実施				
推進方針	③農林道の整備									
農道維持管理事業	農政課	4-4 5-5	農道の敷砂利や簡易な修繕を行う。	令和5年度においては、農道修繕4件、農道修繕工事1件を実施。	必要に応じた農道の維持管理を行う。	必要に応じた農道の維持管理を行う。				
林道維持管理事業	農山村振興課	4-4 5-5	林道の適切な維持管理を行う。	市管理林道の維持管理の実施	市管理林道の維持管理の実施	市管理林道の維持管理の実施				
森林路網整備事業	農山村振興課	4-4 5-5	林業の効率的な経営や森林の適正な管理に不可欠な林道の整備を行う。 【令和元年度～ 林道作原沢入線】	林道改良工事の実施 (令和5年度:林道作原沢入線)	林道改良工事の実施 (令和6年度:林道作原沢入線)	林道改良工事の実施				
林道施設長寿命化事業	農山村振興課	4-4 5-5	予防的な修繕等を計画的に行い林道施設(橋梁、トンネル)の長寿命化を図る。	長寿命化補修工事の実施(令和5年度箱淵橋(林道作原沢入線))	長寿命化補修工事の実施	長寿命化補修工事の実施				

施策分野	D 産業・農林業・エネルギー							
施策項目	(3)エネルギー							
推進方針	①エネルギーの安定供給							
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
バイオマス活用調査事業	気候変動対策課	5-2	民間活力を活用しながら本市の資源を活かしたバイオマス発電の導入を促進する。	令和6年度事業の予算化	活用可能性調査(見込量把握、実現可能性の検討、スキームの検討)	(実現可能性がある場合)スキームの詳細検討		
市有施設再生可能エネルギー発電設備導入事業	気候変動対策課	5-2	市有施設に再生可能エネルギー発電設備を導入し、本市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量削減を行う。	前年度の調査結果をもとに、消防本部、北分署にPPAモデルによる設備設置。	新たな市有施設への導入調査。約20棟。	候補施設へのPPA契約者選定、設置工事。		
推進方針	②ライフラインの災害対応力の強化							
総合防災訓練事業	危機管理課	5-2 5-3	災害時に適切な行動ができるように関係機関や団体と連携し隔年で防災訓練を実施する。	10月15日実施予定であったが、荒天により当日中止となった。	—	総合防災訓練実施		
下水道管渠維持管理事業	下水道課	5-4	公共下水道の管渠、人孔(マンホール)、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠の清掃 延長3,559m(22件) ・管渠内部カメラ調査 延長3,073m(8件) ・マンホールや公共樹の修繕 89箇所(42件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠の清掃 ・管渠内部カメラ調査 ・マンホールや公共樹の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠の清掃 ・管渠内部カメラ調査 ・マンホールや公共樹の修繕 		
中継ポンプ場維持管理事業	下水道課	5-4	中継ポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・更新工事 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・修繕及び更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・修繕及び更新工事 		
水処理センター維持管理事業	下水道課	5-4	水処理センターが常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 		

施策分野	E 情報通信・交通・物流							
施策項目	(1)情報通信							
推進方針	①市民等への災害情報の伝達							
事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組		
市政情報発信事業	広報ブランド推進課	1-1 1-2 1-3 1-4 5-1	市からのお知らせ、市政に関する情報、話題等をホームページ、テレビ、ラジオ、SNS等で提供する。	ホームページやSNSを適切に管理・更新するとともに、テレビやラジオで各種広報番組を収録・放送した。	ホームページを通して必要な情報を容易に取得できるよう、ホームページの構造を整理し維持する。 また、災害等の非常時にプッシュ型で情報発信が行えるよう、SNSの登録者を増やす取り組みを行う。 災害対策本部(危機管理課)との連絡体制を構築する。	ホームページを通して必要な情報を容易に取得できるよう、ホームページの構造を整理し維持する。 また、災害等の非常時にプッシュ型で情報発信が行えるよう、SNSの登録者を増やす取り組みを行う。 災害対策本部(危機管理課)との連絡体制マニュアルの維持と見直しを行う。		
防災無線保守事業	危機管理課	1-1 1-2 1-3 1-4 5-1	災害時において、即時に防災情報が発信できるように防災行政無線の適切な維持管理を行う。	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕		
防災対策事業	危機管理課	1-1 1-2 1-3 1-4 5-1	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。	水防計画と統合する地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修		
推進方針	②電源の確保							
庁舎及び付属施設維持管理事業	財産活用課	5-1	庁舎非常用電源が災害時に確実に作動するよう、適切な維持管理を行う。	「庁舎及び付属施設維持管理事業」により、非常用発電機の点検を実施	「庁舎及び付属施設維持管理事業」により、非常用発電機の始動用バッテリーの更新予定。また、非常用発電機の点検を実施予定	庁舎個別施設計画を「庁舎及び付属施設維持管理事業」に反映し、非常用発電機の点検等を実施予定。		
防災無線保守事業	危機管理課	5-1	災害時において、即時に防災情報が発信できるように防災行政無線の適切な維持管理を行う。	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕	防災行政無線の保守委託実施、故障機器の修繕		

施策分野	E 情報通信・交通・物流							
施策項目	(2)交通・物流							
推進方針	①道路の防災・減災対策及び耐震化							
事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組		
佐野駅自由通路施設管理 事業	都市計画課	2-5	佐野駅自由通路施設の適正な維持管理 を行う。	令和5年8月に自由通路の目視点検を 実施	令和6年度に自由通路北側・南側の鉄骨 部材の塗装工事を実施	令和7年度にプラットホーム・線路部分の 鉄骨部材の塗装工事を実施予定		
橋りょう長寿命化事業	道路河川課	2-2 2-4 5-5	長寿命化修繕計画をもとに、道路橋等の 修繕等を行う。	片倉橋、植野89号橋、前沢橋 修繕完了	市道橋4橋 修繕予定	市道橋2橋 修繕予定		
道路構造物定期保守点検 事業	道路河川課	2-2 2-4 5-5	道路法第42条第3項及び道路施行令 第35条の2項の規定に基づき、道路橋 等構造物の定期点検(5年に1回の近接 目視による点検等)を行う。	市道橋定期点検 124橋 完了	市道橋定期点検 約120橋 予定	市道橋定期点検 約120橋 予定		
推進方針	②緊急輸送体制の整備							
災害協定締結推進事業	危機管理課	2-2 2-4 5-5	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体 等)の協力を得て、応急・復旧対策ができ るように災害協定を締結する。	災害協定5件締結 (避難所協力1件、応急復旧1件、地域防 災支援1件、物資支援2件)	物資支援等の災害協定件締結	物資支援等の災害協定件締結		
総合防災訓練事業	危機管理課	2-2 2-4 5-5	災害時に適切な行動ができるように関係 機関や団体と連携し隔年で防災訓練を実 施する。	10月15日実施予定であったが、荒天に より当日中止となった。	—	総合防災訓練の実施		
渡良瀬川及び利根川架橋 促進協議会参画事業	交通政策課	2-2 2-4 5-5	渡良瀬川及び利根川への新たな架橋を 含む広域幹線道路について 国・県等の 関係機関へ要望活動を行う。	R5 総会(7/12)、幹事会(5/9、10/13)、研 究会(12/21、3/27)への参加 栃木県(1/19)、群馬県(12/22)、埼玉 県(1/30)への要望活動	総会、幹事会、研究会への参加 栃木県、群馬県、埼玉県への要望活動	総会、幹事会、研究会への参加 栃木県、群馬県、埼玉県への要望活動		
(仮称)出流原PAスマート インターチェンジ整備事業	交通政策課	2-2 2-4 5-5	ネクスコ東日本と連携し、北関東自動車 道・出流原PAにスマートICを整備する。	令和4年度 完了			●	
南部地域道路網調査検討 事業	交通政策課	2-2 2-4 5-5	本市南部地域における道路ネットワー クの構築を図るため調査検討を行う。	令和5年度 完了 業務委託発注、協議打合せ、関係自治体 との調整、検討結果のとりまとめ	—	—		
都市計画道路整備検証事 業	交通政策課	2-2 2-4 5-5	都市計画決定から長期未整備となってい る都市計画道路について、現在の社会経 済情勢やまちづくりの考え方の変更を踏 まえ、本市が進めているまちづくりとの整 合性を検証し、必要に応じて整備の見直 し等を進めるための指針を策定する。	—	実施事業者選定、業務委託発注、検討委 員会設置・運営	検討委員会運営		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
市道佐野57号線道路改良事業	道路河川課	2-2 2-4 5-5	災害時に防災拠点としての役割が求められる市庁舎へのアクセス道路として、市道佐野57号線の狹隘道路の整備を行う。 【全体延長L=70m、全体事業費:88百万円、完成時期:令和5年度予定】	・用地補償 ・道路改良工事 L=70m ⇒令和6年度に繰越	・道路改良工事 L=70m (令和5年度からの繰越)	-		
都市計画道路3・4・201号高砂植下線整備事業(1~2工区)	道路河川課	2-2 2-4 5-5	災害時に防災拠点としての役割が求められる市庁舎へのアクセス道路として、都市計画道路3・4・201号高砂植下線の骨格道路の整備を行う。 【全体延長L=220m、全体事業費:762百万円、完成時期:令和5年度予定】	・電線共同溝整備工事 ・電線共同溝引込管等設備工事等委託 ・道路改良工事 L=100m	・道路改良工事 L=100m (令和5年度からの繰越)			
都市計画道路3・4・201号高砂植下線整備事業(3工区)	道路河川課	2-2 2-4 5-5	災害時に防災拠点としての役割が求められる市庁舎へのアクセス道路として、都市計画道路3・4・201号高砂植下線の骨格道路の整備を行う。 【全体延長L=100m、全体事業費:1,009百万円、完成時期:令和10年度予定】	・境界測量業務委託	・詳細設計 ・CBR試験 ・土地評価 ・物件算定	・物件算定 ・用地買収 A=450㎡ ・物件補償 7件		
市道1級2号線道路改良事業	道路河川課	2-2 2-4 5-5	災害時に防災拠点としての役割が求められる市庁舎へのアクセス道路として、市道1級2号線の狹隘道路の整備を行う。 【全体延長L=170m、全体事業費:701百万円、完成時期:令和10年度予定】	・概略設計 ・予備撰家 ・用地測量 ・用地交渉	・概略設計(修正)	・詳細設計 ・用地補償		
推進方針		③地域交通環境の整備						
佐野市生活路線バス運行支援事業	市民生活課	5-5	市民の移動手段を確保するため、佐野市生活路線バスの路線運営を行う交通事業者に補助金の交付等を行う。	生活路線バスの路線運営を行う交通事業者に補助金を交付した。	生活路線バスの路線運営を行う交通事業者に補助金を交付する。	生活路線バスの路線運営を行う交通事業者に補助金を交付する。	●	
バスターミナル指定管理事業	交通政策課	5-5	民間活力を導入して、佐野新都市バスターミナルの運営・管理を行う。	指定管理者による施設の運営・管理 令和6年度から令和8年度の指定管理者選定	指定管理者による施設の運営・管理	指定管理者による施設の運営・管理		
次世代交通システム調査事業	交通政策課	5-5	MaaSや自動運転等について調査・研究を行い、本市の次世代の公共交通ネットワーク像について検討を行う。	鉄道(5/24、7/28、8/9、8/15、8/28、10/12、10/19)、バス(7/13)、タクシー(4/13)事業者と意見交換の実施	令和6年度完了 鉄道、バス、タクシー事業者と意見交換の実施	-	●	
新モビリティサービス事業計画策定事業	交通政策課	5-5	市内公共交通の交通情報のデータ化、新たな決済手段等及び新たなモビリティサービスの導入を検討し、本市に適したモビリティサービス等の導入に向けた指針となる計画を策定する。	-	実施事業者選定、業務委託発注、協議会設置・運営	協議会運営、計画とりまとめ	●	

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
推進方針 ④孤立可能性地区における対策の推進								
自主防災組織育成事業	危機管理課	1-4 2-6	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	自主防災組織3町会設立、防災資機材貸与、防災訓練等での防災講話実施	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	●	
防災対策用備蓄事業	危機管理課	1-4 2-6	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食料を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。	食料 5,500 食、飲料水5,508ℓ、液体ミルク・粉ミルク 4,920 回分、感染症対策用アルコール等、防災倉庫 1 基購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入		
推進方針 ⑤道路啓開等の復旧・復興を担う人材の確保								
災害協定締結推進事業	危機管理課	6-2	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。	災害協定 5 件締結 (避難所協力1件、応急復旧1件、地域防災支援1件、物資支援 2 件)	物資支援等の災害協定件締結	物資支援等の災害協定件締結		
推進方針 ⑥自転車活用の推進								
自転車活用推進計画策定事業	交通政策課	5-5	自転車ネットワークの整備方針を示すとともに、健康や環境、観光振興、災害時の活用等、自転車の総合的・計画的な利活用策を定める。(令和4年度 策定)	令和4年度 策定				

施策分野	F 国土保全・環境							
施策項目	(1)国土保全							
推進方針	①総合的な治水対策							
事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
自主防災組織育成事業	危機管理課	1-2 4-4	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	自主防災組織3町会設立、防災資機材貸与、防災訓練等での防災講話実施	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	●	
洪水・土砂災害ハザードマップ更新事業	危機管理課	1-2 4-4	国や県が新たに公表する洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域を踏まえハザードマップを更新する。	令和5年度に公表された、仙波川、梅園川、閑馬川の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップを作成した。	新たな土砂災害警戒区域の公表があった場合に更新する。	新たな土砂災害警戒区域の公表があった場合に更新する	●	
普通河川鷲川改修事業	道路河川課	1-2 4-4	普通河川鷲川の流下能力の改善のため、河川改修工事を実施する。	令和5年度 完了 【全体延長 L=983m 全体事業費 387,000千円】				
普通河川菊水川改修事業	道路河川課	1-2 4-4	普通河川菊水川の流下能力の改善のため、河川改修工事を実施する。	令和4年度 完了 【全体延長 L=112m 全体事業費 282,000千円】				
河川維持補修事業	道路河川課	1-2 4-4	準用河川及び普通河川の流下能力の確保のため、浚渫・修繕等の維持管理を行う。	市民からの通報、パトロールにて危険箇所を修繕実施。	市民からの通報、パトロールにて危険箇所を修繕実施する。	市民からの通報、パトロールにて危険箇所を修繕実施する。		
一般排水路維持補修事業	道路河川課	1-2 4-4	市街地等の浸水対策のため、一般排水路等の修繕等を行う。	市民からの通報、パトロールにて一般排水路等修繕を実施。	市民からの通報、パトロールにて一般排水路等の修繕を実施する。	市民からの通報、パトロールにて一般排水路等の修繕を実施する。		
田沼地区地域排水整備事業(第1工区)	道路河川課	1-2 4-4	田沼地区の雨水による冠水被害を低減するため、県が施行する排水路の整備費用を負担する。	令和4年度 完了 【全体延長 L=1,710m 全体事業費 328,500千円】				
田沼地区地域排水整備事業(第2工区)	道路河川課	1-2 4-4	田沼地区の雨水による冠水被害を低減するため、県が施行する排水路の整備費用を負担する。【全体延長 L=1,124m 全体事業費235,053千円(負担金) 事業期間 R5年度～R10年度】	工事着手 L=350m 負担金 41,147千円	工事 L=430m予定 負担金 47,775千円 予定	工事 L=280m予定 負担金 41,405千円 予定		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5 までの取組結果	R6 における取組	R7 における取組		
市道道路冠水対策事業	道路河川課	1-2 4-4	土地利用の変化や大雨及び局部的なゲリラ豪雨により道路冠水が発生しており、雨水幹線に導く側溝を整備することで、道路冠水の軽減を図る。	令和4年度 完了 【植野地区、全体事業費：90百万円】 詳細設計：犬伏下、富岡	側溝工事 L=750m(栄、犬伏下、富岡) 詳細設計 L=400m(奈良測、寺中)	側溝工事 L=400m(奈良測、寺中)		
砂防施設流末排水路整備事業	道路河川課	1-2 4-4	砂防施設の流末排水路を整備し、災害発生予防及び拡大防止を目的として実施する。 【全体事業費 398,041千円 対象普通河川 5河川 奈良測一号沢外 4 事業期間 R3年度～R7年度】	普通河川 5 河川詳細設計完了。普通河川 4 河川工事着手。	普通河川 2 河川工事発注予定	普通河川 2 河川工事発注予定 令和7年度 完了予定		
界地区道路排水路整備事業	道路河川課	1-2 4-4	界地区の雨水による冠水被害を低減するため、県が施行する排水路の整備費用を負担する。 【全体延長 L=1,051m 全体事業費 194,065千円(負担金) 事業期間 R3年度～R10年度】	詳細設計、用地買収 負担金 6,242千円	用地買収、調整池工事着手予定 負担金 48,303千円 予定	雨水幹線整備工事着手予定 負担金 40,170千円 予定		
普通河川等改良事業	道路河川課	1-2 4-4	「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき、災害発生予防、又は災害の拡大を防止することを目的として実施する。 【全体事業費 2,063,354千円 対象普通河川 23河川 駒場川外 22 事業期間 R3年度～R7年度】	普通河川 15 か所着手 2 普通河川完成。 普通河川 12 河川 工事着手 普通河川 15 河川 詳細設計済み	R6年度新規普通河川 8 河川追加。 普通河川 14 河川工事発注予定。 普通河川 8 河川設計委託発注予定。	普通河川 12 河川工事発注予定。 令和7年度 完了予定		
普通河川浚渫事業	道路河川課	1-2 4-4	河道の維持管理として堆積土砂を浚渫し、水路機能を確保するため実施する。 【全体事業費 58,000千円 対象普通河川 4 河川 普通河川唐沢川外 3 事業期間 R5年度～R6年度】	普通河川 4 河川工事実施、3 普通河川 3 河川完了	普通河川 1 河川発注予定 令和6年度 完了予定			
公共下水道雨水幹線整備事業	下水道課	1-2 4-4	浸水被害の解消・防止を図るため、雨水幹線及び枝幹線の整備を行う。	公共下水道で整備した総延長 L=13,268m 他事業で整備した総延長 L=4,658m 整備率 62.8%	公共下水道で整備した総延長 L=13,572m 他事業で整備した総延長 L=4,658m 整備率 63.9%	公共下水道で整備した総延長 L=13,802m 他事業で整備した総延長 L=4,658m 整備率 64.7%		【補・交】 防災・安全交付金
排水機場維持管理事業	農政課	1-2 4-4	農地の湛水防除を目的として、佐野市土地改良区が管理する界排水機場及び吾妻排水機場の維持管理費用を負担する。	佐野市土地改良区に維持管理を委託し、経費を負担した。R6年度以降の委託について協議した。	佐野市土地改良区に維持管理を委託し、費用を負担する。	佐野市土地改良区に維持管理を委託し、費用を負担する。		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
防災重点農業用ため池調査事業	農政課	1-2 4-4	防災重点農業用ため池は築造又は改修から相当年数が経過し施設の老朽化が著しく進行しているため、施設の劣化状況や緒元等の詳細情報を把握し、豪雨・地震に対する耐性評価を行い、施設の計画的かつ効果的な防災工事等の推進につなげる。	令和4年度 完了 【対象ため池9箇所 事業期間:令和2年～令和4年 事業費:72百万円】	-	-		
防災重点農業用ため池改修事業	農政課	1-2 4-4	「防災重点農業用ため池調査事業」の調査結果に基づき、必要な改修情事を実施する	防災重点農業用ため池9箇所のうち、2箇所について実施計画策定を行った。	2箇所について実施計画策定を予定している。、残りの5箇所については地元協議を行いながら方針を決定していく。また、R5に実施計画を策定したため池について、国庫補助事業採択申請を行う。	地元協議を行ったため池について、防災工事を行うため池については実施計画を策定していく。また、R6に国庫補助採択申請を行った2箇所のため池について、実施設計を行う。		
推進方針		②総合的な土砂災害対策						
自主防災組織育成事業	危機管理課	1-3 4-4	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	自主防災組織3町会設立、防災資機材貸与、防災訓練等での防災講話実施	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	●	
洪水・土砂災害ハザードマップ更新事業	危機管理課	1-3 4-4	国や県が新たに公表する洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域を踏まえハザードマップを更新する。	令和5年度に公表された、仙波川、梅園川、閑馬川の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップを作成した。	新たな土砂災害警戒区域の公表があった場合に更新する。	新たな土砂災害警戒区域の公表があった場合に更新する	●	
河川維持補修事業	道路河川課	1-3 4-4	準用河川及び普通河川の流下能力の確保のため、浚渫・修繕等の維持管理を行う。	市民からの通報、パトロールにて危険箇所を修繕実施。	市民からの通報、パトロールにて危険箇所を修繕実施する。	市民からの通報、パトロールにて危険箇所を修繕実施する。		
急傾斜地崩壊対策参画事業	道路河川課	1-3 4-4	急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律に基づき、県が施行する急傾斜地崩壊対策工事費用の一部を負担する。	令和5年度 工事予定箇所 鷺ノ宮(仙波町)	令和6年度 工事予定箇所 鷺ノ宮(仙波町) 田ノ内(豊代町)	—		
砂防施設流末排水路整備事業	道路河川課	1-3 4-4	砂防施設の流末排水路を整備し、災害発生予防及び拡大防止を目的として実施する。 【全体事業費398,041千円 対象普通河川5河川 奈良瀬一号沢外4 事業期間R3年度～R7年度】	普通河川5河川詳細設計完了。普通河川4河川工事着手。	普通河川2河川工事発注予定	普通河川2河川工事発注予定 令和7年度 完了予定		
間伐促進支援事業	農山村振興課	1-3	森林での間伐を促進するため、間伐推進事業補助金を交付する。	間伐推進事業補助金の交付	間伐推進事業補助金の交付	間伐推進事業補助金の交付		
森林経営管理事業	農山村振興課	1-3	森林経営管理法に基づき森林資源の適切な管理を推進する。	森林経営管理権集積計画を作成し間伐を実施(令和5年度間伐面積11.78ha)	森林経営管理権集積計画を作成し間伐を実施	森林経営管理権集積計画を作成し間伐を実施		

施策分野		F 国土保全・環境							
施策項目		(2)環境							
推進方針		①災害廃棄物等の処理体制の整備							
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考	
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組			
みかもクリーンセンター維持管理事業	環境政策課	4-2 6-3	一般廃棄物が適切に処理できるよう、みかもクリーンセンターを適正に維持管理する	不具合箇所の早期修繕を実施した。設備機器の入れ替えを行った。	不具合箇所の早期修繕を実施する。設備機器の入れ替えを行う。	不具合箇所の早期修繕の実施する。設備機器の入れ替えを行う。			
葛生清掃センター維持管理事業	環境政策課	4-2 6-3	一般廃棄物が適切に処理できるよう、葛生清掃センターを適正に維持管理する	不具合箇所の早期修繕を実施した。設備機器の入れ替えを行った。	不具合箇所の早期修繕を実施する。設備機器の入れ替えを行う。	不具合箇所の早期修繕の実施する。設備機器の入れ替えを行う。			
不法投棄対策事業	環境政策課	4-2 6-3	ごみの適正処理に向けた不法投棄防止の啓発・対策(監視カメラ、看板等の設置)、廃棄物監視員による監視を行う。	廃棄物監視員によるパトロールや環境衛生委員協議会の不法投棄対策部会及び町会と連携した不法投棄防止対策を実施した。	継続的に廃棄物監視員によるパトロールや環境衛生委員協議会の不法投棄対策部会及び町会と連携した不法投棄防止対策を実施し、災害時にも対応できる体制を維持する。	継続的に廃棄物監視員によるパトロールや環境衛生委員協議会の不法投棄対策部会及び町会と連携した不法投棄防止対策を実施し、災害時にも対応できる体制を維持する。			
みかもクリーンセンター破砕屑処理委託事業費	環境政策課	4-2 6-3	みかもクリーンセンターでリサイクル処理した時に発生した破砕屑及びビン残渣の最終処分を委託する。災害発生時についても、破砕くず等を適正に処理する。	災害が発生した際、災害ごみより発生した破砕くず等の成分分析を行い、適正処理を行う体制を確認した。	災害が発生した際、災害ごみを適正に処理できる体制の構築に向け、収集場所、運搬ルートの設定、必要な資機材の事前確保などを進める。	災害が発生した際、災害ごみを適正に処理できる体制の構築に向け、収集場所、運搬ルートの設定、必要な資機材の事前確保などを進める。			
みかもクリーンセンターばいじん等処理委託事業	環境政策課	4-2 6-3	みかもクリーンセンターで焼却処理したばいじん及び焼却不燃残渣の最終処分を委託する。災害発生時についても、ばいじん等を適正に処理する。	災害が発生した際、災害ごみより発生した破砕くず等の成分分析を行い、適正処理を行う体制を確認した。	災害が発生した際、災害ごみを適正に処理できる体制の構築に向け、収集場所、運搬ルートの設定、必要な資機材の事前確保などを進める。	災害が発生した際、災害ごみを適正に処理できる体制の構築に向け、収集場所、運搬ルートの設定、必要な資機材の事前確保などを進める。			
葛生清掃センター焼却灰等処理委託事業	環境政策課	4-2 6-3	葛生清掃センターで焼却処理した災害ごみより発生したばいじん及び焼却灰の最終処分を委託する。災害発生時についても、ばいじん等を適正に処理する。	災害が発生した際、災害ごみより発生した破砕くず等の成分分析を行い、適正処理を行う体制を確認した。	災害が発生した際、災害ごみを適正に処理できる体制の構築に向け、収集場所、運搬ルートの設定、必要な資機材の事前確保などを進める。	災害が発生した際、災害ごみを適正に処理できる体制の構築に向け、収集場所、運搬ルートの設定、必要な資機材の事前確保などを進める。			
推進方針		②有機物質等の拡散・流出対策							
水質保全事業	環境政策課	4-2 6-6	市内の河川の水質調査(通月調査、精密調査)や地下水の水質汚染調査を行い、生活に身近な水環境を監視する。	年6回の通月調査、年2回の精密調査による河川水の監視を行った。市内41か所の井戸水の調査による地下水の監視を行った。	年6回の通月調査、年2回の精密調査による河川水の監視を行う。市内41か所の井戸水の調査による地下水の監視を行う。	年6回の通月調査、年2回の精密調査による河川水の監視を行う。市内41か所の井戸水の調査による地下水の監視を行う。			
生活環境保全事業	環境政策課	4-2 6-6	県が実施する特定施設の公害パトロールに参加し、合同で立入検査をすることで有害物質を保有している事業者の情報等を共有し、指導と監視を行う。有害物質流出時の対応についての研修に参加し、県、市の役割分担等の共有を図る。	県と合同で27件の立入検査を行い、指導等を実施した。異常水質事故対策担当者会議に出席し、事故発生時の初動対応などについて確認を行った。	県と合同で年30件の立入検査を行い、指導等を実施することで、事故等の未然防止を図る。有害物質流出時の対応についての研修に参加し、事故発生時に速やかな対応が取れるようにする。	県と合同で年30件の立入検査を行い、指導等を実施することで、事故等の未然防止を図る。有害物質流出時の対応についての研修に参加し、事故発生時に速やかな対応が取れるようにする。			

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
推進方針	③下水処理施設の整備							
公共下水道汚水整備事業	下水道課	2-3 5-4	下水道計画区域の汚水管渠整備(新設)を行う。	供用区域面積 2,870ha 公共下水道等処理人口普及率 70.6%	(R6年度末目標) 供用区域面積 3,149ha 公共下水道等処理人口普及率 75.8%	(R7年度末目標) 供用区域面積 3,250ha 公共下水道等処理人口普及率76.6%		
下水道管渠維持管理事業	下水道課	2-3 5-4	公共下水道の管渠、人孔(マンホール)、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	・管渠の清掃 延長 3,559m(22 件) ・管渠内部カメラ調査 延長 3,073m(8 件) ・マンホールや公共樹の修繕 89 箇所(42 件)	・管渠の清掃 ・管渠内部カメラ調査 ・マンホールや公共樹の修繕	・管渠の清掃 ・管渠内部カメラ調査 ・マンホールや公共樹の修繕		
下水道管路ストックマネジメント事業	下水道課	2-3 5-4	適正な点検・調査によって管路等の状態を把握し、管路等の修繕・改築工事を行うことにより不具合発生を未然に防止し、管路の安全性の確保及び良好な状態を維持する。これによりライフサイクルコストの低減を図る。	・管路施設点検業務委託 2,614 箇所(4 件) ・管路施設調査業務委託 3,567m(1 件) ・管更生詳細設計業務委託 89m ・マンホール蓋改築工事 246 箇所(6 件) ・管路改築工事 29.0m(1 件) ・他修繕工事等 190 箇所(1 件)	・管路施設点検業務委託 ・管路施設調査業務委託 ・管路診断計画業務委託 ・マンホール蓋改築工事 ・管路改築工事 ・他修繕工事等	・管路施設点検業務委託 ・管路施設調査業務委託 ・管路診断計画業務委託 ・マンホール蓋改築工事 ・管路改築工事 ・他修繕工事等		【補・交】 防災・安全交付金
農業集落排水維持管理事業	下水道課	2-3 5-4	農業集落排水の処理場、管渠、人孔(マンホール)、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	・水処理施設維持管理業務委託 ・修繕 2 件 R5、農業集落排水(常盤地区)を公共下水道へ統合。	-	-		
中継ポンプ場維持管理事業	下水道課	2-3 5-4	中継ポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・更新工事 3 件	・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・修繕及び更新工事	・中継ポンプ場運転操作 ・中継ポンプ場電気・機械設備等の保守点検 ・修繕及び更新工事		
中継ポンプ場ストックマネジメント事業	下水道課	2-3 5-4	中継ポンプ場機械・電気設備の改築更新、施設の耐震化等を行う。	・中継ポンプ場改築工事 (秋山川中継ポンプ場:沈砂池及びポンプ設備、電気計装設備) (伊勢山中継ポンプ場:沈砂池設備、電気計装設備) ・中継ポンプ場ストックマネジメント計画策定	予定なし	・秋山川中継ポンプ場の改築工事機械、電気設備の詳細設計 ・秋山川中継ポンプ場の耐震工事の詳細設計		【補・交】 防災・安全交付金

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
水処理センター維持管理事業	下水道課	2-3 5-4	水処理センターが常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター等運転操作 ・電気及び機械設備等の保守点検 ・放流水等の水質管理 ・下水汚泥等の廃棄物管理 ・修繕及び更新工事 		
水処理センターストックマネジメント事業	下水道課	2-3 5-4	水処理センター機械・電気設備の改築更新、施設の耐震化等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター耐震工事 (沈砂池ポンプ棟) ・水処理センター耐震診断 (汚泥処理棟) ・水処理センターストックマネジメント改築工事詳細設計 (沈砂池ポンプ棟:電気及び機械設備) ・水処理センターストックマネジメント計画策定 ・他業務委託 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター増設工事詳細設計 (5-2系水処理設備:電気及び機械設備) ・水処理センター改築工事 (沈砂池ポンプ棟:電気及び機械設備) ・水処理センター耐震診断 (雨水沈殿池) ・水処理センター耐震診断 (送風機棟・汚泥処理棟) ・水処理センター耐水化工事詳細設計 ・水処理センター耐水化工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理センター増設工事 (5-2系水処理設備:電気及び機械設備) ・水処理センター改築工事 (沈砂池ポンプ棟:電気及び機械設備) ・水処理センターストックマネジメント改築工事詳細設計 (3系水処理設備:電気及び機械設備) ・水処理センター耐震工事詳細設計 (主流入渠) 		【補・交】 防災・安全交付金
合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	2-3 5-4	生活排水処理構想・基本計画に基づき、下水道事業計画区域外において補助金を交付し合併処理浄化槽への転換を促進する。	浄化槽設置費補助金を62件交付し、合併処理浄化槽への転換を促進した。	浄化槽設置費補助金を70件交付し、合併処理浄化槽への転換を促進する。	浄化槽設置費補助金を70件交付し、合併処理浄化槽への転換を促進する。		

施策分野	G 地域防災								
施策項目	(1)地域防災								
推進方針	①防災意識の高揚、防災教育の実施								
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考	
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組			
自主防災組織育成事業	危機管理課	1-1 1-2 1-3 1-4	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	自主防災組織3町会設立、防災資機材貸与、防災訓練等での防災講話実施	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	●		
地域防災士育成事業	危機管理課	1-1 1-2 1-3 1-4	防災士の資格取得を支援し、スキルアップ研修を行うなど、人材の育成を図る。	防災士9名の資格取得の支援を実施 スキルアップ研修2回実施	防災士10名の資格取得を支援 スキルアップ研修を実施し人材育成を図る。	防災士10名の資格取得を支援 スキルアップ研修を実施し人材育成を図る。			
応急手当普及啓発事業	消防本部 警防課	1-1 1-2 1-3 1-4	市民や通勤通学者に対し、応急手当や救命処置の必要性・重要性を啓発し、応急手当や心肺蘇生法の習得をしてもらえよう、救急講習を実施する。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催し、応急手当普及啓発活動を行った。救急フェアや町会の防災訓練等でも普及啓発活動を行った。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催する。救急フェアや町会の防災訓練等でも、応急手当普及啓発活動を行う。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催する。救急フェアや町会の防災訓練等でも、応急手当普及啓発活動を行う。			
佐野市女性防火クラブ支援事業	消防本部 予防課	1-1	家庭における火災予防の普及徹底ならびに防火思想の向上を図るため、佐野市女性防火クラブの活動を支援する。	佐野市女性防火クラブの事務局として、火災啓発活動、会議運営、研修活動及び連絡調整を行った。	佐野市女性防火クラブの事務局として、火災予防啓発活動等の各事業運営や連絡調整を行う。	佐野市女性防火クラブの事務局として、火災予防啓発活動等の各事業運営や連絡調整を行う。			
佐野市幼年少年少女防火委員会運営事業	消防本部 予防課	1-1	保育園、幼稚園及び小学校等において消防クラブを結成し、防火防災教育を行う。	幼年消防クラブ18クラブ1838名 火災予防街頭広報8回、防火防災教育4回、出初式への参加 少年少女消防クラブ11クラブ 378名 クラブ員育成研修実施、出初式への参加	火災予防街頭広報、花火教室等の防火防災教育、クラブ員育成研修、消防団表彰式及び出初式への参加	火災予防街頭広報、花火教室等の防火防災教育、クラブ員育成研修、佐野市防災訓練参加、消防団表彰式及び出初式への参加			
推進方針	②地域防災力の向上策								
自主防災組織育成事業	危機管理課	1-1 1-2 1-3 1-4	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	自主防災組織3町会設立、防災資機材貸与、防災訓練等での防災講話実施	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	●		
地域防災士育成事業	危機管理課	1-1 1-2 1-3 1-4	防災士の資格取得を支援し、スキルアップ研修を行うなど、人材の育成を図る。	防災士9名の資格取得の支援を実施 スキルアップ研修2回実施	防災士10名の資格取得を支援 スキルアップ研修を実施し人材育成を図る。	防災士10名の資格取得を支援 スキルアップ研修を実施し人材育成を図る。	●		

事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
佐野市防災士連絡会支援事業	危機管理課	1-1 1-2 1-3 1-4	防災士の知識及び技能の習得や会員相互の連携、地域の自主防災活動の活性化の支援を目的として、平成30年7月に設立された佐野市防災士連絡会の初動活動(4年間)を支援する。	補助金の交付は令和3年度で終了し、以降は人的な支援を実施	地域防災士育成事業に統合	—		
消防団活動事業	消防本部 総務課	2-1	火災予防・警戒、災害対応などの消防団活動に必要な支援を行う。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行った。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行う。	火災予防運動期間中の夜警、防火講習、町会行事の火災予防警戒等を行う。		
消防団被服整備事業	消防本部 総務課	2-1	統一した被服を貸与することで、消防団組織の強化融合と団員の士気高揚を図る。	災害現場の活動で必要となる安全装備品として、耐切削性手袋を配備した。	災害現場の活動で必要となる安全装備品として、保安帽を配備する。	災害現場の活動で必要となる安全装備品として、ヘッドライトを配備する。		
消防団活性化推進事業	消防本部 総務課	1-1 1-2 1-3 1-4 2-1	消防団活性化推進基本計画を策定・推進し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。	各種施策の推進のほか、令和6年度に取り組む個別具体的な施策の推進方針の取りまとめを行った。再編計画の基本方針について、消防団と合意形成を図った。	個別具体的な施策の推進方針に従い、各種施策を推進する。また、年度末に効果の検証とPDCAサイクルによる見直し。再編計画の素案を策定する。	個別具体的な施策の推進方針に従い、各種施策を推進する。また、年度末に効果の検証とPDCAサイクルによる見直し。再編計画の策定・公表を行う。		
応急手当普及啓発事業	消防本部 警防課	1-1 1-2 1-3 1-4	市民や通勤通学者に対し、応急手当や救命処置の必要性・重要性を啓発し、応急手当や心肺蘇生法の習得をしてもらえるよう、救急講習を実施する。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催し、応急手当普及啓発活動を行った。救急フェアや町会の防災訓練等でも普及啓発活動を行った。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催する。救急フェアや町会の防災訓練等でも、応急手当普及啓発活動を行う。	市民や通勤通学者に対して、応急手当や心肺蘇生法に関する救命講習会を開催する。救急フェアや町会の防災訓練等でも、応急手当普及啓発活動を行う。		

施策分野	G 地域防災							
施策項目	(2)地域防犯							
推進方針	①防犯体制の強化							
事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
防犯対策・意識啓発事業	危機管理課	2-1 3-1	佐野市安全で安心なまちづくり条例に基づき、市民の防犯意識を高めるための広報活動等を行うほか、犯罪者の流入抑止等を目的として、市内の主要幹線道路上で防犯効果の高い場所を選定し、街頭防犯カメラを設置する。	デジタルサイネージや広報誌による周知や年金支給日における防犯広報啓発活動を関係機関と協力し実施した。 また、令和4年度に10基、令和5年度に15基の街頭防犯カメラを設置し、運用を開始した。	広報啓発活動を継続して実施する。 また、5基の街頭防犯カメラを設置し、運用を開始する。	広報活動を継続して実施する。 街頭防犯カメラを適正に運用する。		
防犯灯設置支援事業	危機管理課	2-1 3-1	夜間の犯罪を抑制するため、佐野市防犯協会へ防犯灯設置等の支援を行う。	新規設置補助:45基 電気料補助:9,454基 リース契約更新に向けた町会向け説明会を実施	新規設置及び電気料補助を引き続き実施する。 佐野市防犯協会が締結するリース契約に関し、的確な補助を推進していく。	新規設置及び電気料補助を引き続き実施する。		

施策分野	G 地域防災							
施策項目	(3)地域福祉							
推進方針	①要配慮者対策							
事業名	担当部署	関連 事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦 略	備 考
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組		
防災対策用備蓄事業	危機管理課	2-4	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食物を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。	食料 5,500 食、飲料水5,508ℓ、液体ミルク・粉ミルク 4,920 回分、感染症対策用アルコール等、防災倉庫 1 基購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入	●	
自主防災組織育成事業	危機管理課	2-1	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	自主防災組織3町会設立、防災資機材貸与、防災訓練等での防災講話実施	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	自主防災組織の新規組織化、防災資機材貸与、防災訓練等の支援	●	
避難行動要支援者対策事業	社会福祉課	2-1	災害対策基本法に規定される避難行動要支援者の名簿を作成し、避難支援等関係者との情報共有を推進する。	避難行動要支援者の全対象者の名簿を見直した。個別避難計画作成に協力していただく民生委員児童委員への説明のため 15 地区の定例会に出席し説明会を実施した。完成した名簿を避難支援等関係者へ配布した。	新規対象者の名簿を追加する。個別避難計画作成に協力していただく民生委員児童委員への説明のため 15 地区の定例会に出席し説明会を実施する。完成した名簿を避難支援等関係者へ配布する。	新規対象者の名簿を追加する。個別避難計画作成に協力していただく民生委員児童委員への説明のため 15 地区の定例会に出席し説明会を実施する。完成した名簿を避難支援等関係者へ配布する。		

施策分野	G 地域防災								
施策項目	(4)地域活動								
推進方針	①ボランティアの活動体制の強化								
事業名	担当部署	関連事態	事業概要	各年度の実施事項・取組結果 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載			戦略	備考	
				R5までの取組結果	R6における取組	R7における取組			
市民協働啓発推進事業	市民生活課	6-2	市民活動と協働に関する理念や具体的活動事例などを、広報紙、市ホームページ、講演会や講座などを通じて周知する。	ボランティアへの参加及び理解促進のため、社会福祉協議会と連携し、ボランティア初心者向け講座を実施した。	社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアを始め、ボランティアへの参加及び理解促進のための講座等を実施する。	社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアを始め、ボランティアへの参加及び理解促進のための講座等を実施する。			
市民活動センター指定管理事業	市民生活課	6-2	民間活力を導入して、ボランティアやNPO等の市民活動の交流拠点施設である市民活動センターの管理・運営を行う。	市民活動センター登録団体と連携し、防災について考える講座を実施した。	市民活動センター登録団体等に対して研修会等を実施し、災害対応及び復旧復興を支える人材の育成及び資質の向上を図る。	市民活動センター登録団体等に対して研修会等を実施し、災害対応及び復旧復興を支える人材の育成及び資質の向上を図る。			
推進方針	②外国人対応								
防災対策用備蓄事業	危機管理課	2-4 2-5	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食料を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。	食料 5,500 食、飲料水5,508ℓ、液体ミルク・粉ミルク 4,920 回分、感染症対策用アルコール等、防災倉庫 1 基購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入	避難想定人数の増加に対応した備蓄食料等の購入 食料 11,000 食、飲料水 11,000ℓ等購入			
防災対策事業	危機管理課	2-4 2-5	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。	水防計画と統合する地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修	地域防災計画改定、防災・気象情報メール・情報共有システムの運用、避難所案内看板等改修			
国際交流協会支援事業	広報ブランド推進課	6-5	市民の国際化の促進と国際理解の推進を図るため、国際交流協会に補助金を交付し、運営の支援を行う。	市は、国際交流協会に補助金の支出等の支援を行った。佐野市国際交流協会は、国際交流に関する催しや外国人のための日本語講座等を開催した。	通訳・翻訳登録者が災害時、迅速に対応できるよう、市国際交流協会の体制づくりを支援する。	通訳・翻訳登録者が災害時、迅速に対応できるよう、市国際交流協会の体制づくりを支援する。			
外国人相談窓口設置事業	市民生活課	6-5	市内居住外国人の相談を受けるため、英語が話せる職員を配置するほか翻訳機を導入し、専門相談窓口を開設する。	ポータブル多言語翻訳機を配備した。市民相談において通訳派遣ができる体制を整備し、多言語版チラシを作成した。	ポータブル多言語翻訳機を配備。多言語版チラシの作成及び必要に応じ通訳派遣を依頼する。	ポータブル多言語翻訳機を配備。多言語版チラシの作成及び必要に応じ通訳派遣を依頼する。			

5. アクションプラン実行のための関係府省庁の支援

国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対しては、関係府省庁による支援がなされることとされている。このため、アクションプランに記載の事業の実施に当たっては必要に応じて対象となる交付金・補助金の活用を検討するものとする。

支援が講じられる交付金・補助金は以下に掲げる関係 10 府省庁所管の 57 補助金・交付金である。

表 令和 6 年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について

(「令和 6 年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について」より作成)

通番	府省庁名	交付金・補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する支援等	交付対象	(参考) 令和 6 年度 政府予算案 (百万円)
1	内閣府	デジタル田園都市国家構想交付金※1(地方創生推進タイプ「地方創生整備推進型」)	地域再生法の規定により、地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、地方創生のより一層の推進のための基盤整備に対して支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	39,777
2	警察庁	都道府県警察施設整備費補助金(一般施設整備費補助金)	警察本部、警察署等の警察施設の整備事業(耐震化事業を含む)に対して支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	都道府県	5,527
3	警察庁	都道府県警察施設整備費補助金(交通安全施設等整備費補助金)	交通の安全を確保する必要があると認められる道路における特定交通安全施設等整備事業(交通安全施設等整備事業の推進に関する法律(昭和 41 年法律第 45 号)第 3 条第 1 項に規定する特定交通安全施設等整備事業をいう。)の実施に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	都道府県	9,310
4	こども家庭庁	次世代育成支援対策施設整備交付金	児童養護施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備の整備、水害対策のための施設改修等の支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	6,652 の内数
5	こども家庭庁	就学前教育・保育施設整備交付金	保育所等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備の整備、水害対策のための施設改修等の支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	24,462 の内数

通番	府省庁名	交付金・補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する支援等	交付対象	(参考) 令和6年度 政府予算案 (百万円)
6	総務省	放送ネットワーク整備支援事業費補助金	被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現するための支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	1,378 の内数
7	総務省	無線システム普及支援事業費等補助金	電波の適正な利用の確保に関し総務大臣が無線局全体の受益を直接の目的として行う事務の一環として、対策事業(電波遮へい対策事業及び無線システム普及支援事業の総称をいう。)に電波利用料財源を充て、支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	333 の内数
8	総務省	消防防災施設整備費補助金	地方公共団体が整備する消防防災施設(耐震性貯水槽、備蓄倉庫(地域防災拠点施設)、高機能消防指令センター等)の整備に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体	1,372 の内数
9	総務省	緊急消防援助隊設備整備費補助金	地方公共団体が整備する緊急消防援助隊の設備(消防ポンプ自動車、救助工作車、救急自動車等)に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体	4,986 の内数
10	文部科学省	学校施設環境改善交付金	子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には子供たちの命を守り、また、避難所となる学校施設の耐震化、防災機能強化、老朽化対策を推進するための支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体	17,727 の内数
11	文部科学省	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、文化財の保存・伝承等のための各種事業(建造物・美術工芸品保存修理、史跡整備等)に対する支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	24,598 の内数
12	文部科学省	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	国指定文化財(建造物)等の防火対策や、耐震対策、国宝・重要文化財(美術工芸品)の所有者等が行う、文化財の防災対策を推進するため、施設整備に対する支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	2,314
13	厚生労働省	地方改善施設整備費補助金	市町村が設置・運営する隣保館について、耐震化に対応した整備等に対する支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	443 の内数
14	厚生労働省	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	独立行政法人福祉医療機構において、防災・減災対策を推進するため、耐震化整備事業等に係る融資については、貸付条件の優遇(貸付金利の引き下げ)を行う。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	独立行政法人福祉医療機構	2,706 の内数
15	厚生労働省	社会福祉施設等施設整備費補助金	障害者施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備の整備、水害対策のための施設改修等の支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	4,474 の内数

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和6年度 政府予算案 (百万円)
16	厚生労働 省	地域介護・福祉 空間整備等施 設整備交付金	高齢者施設等の防災・減災対策を 推進するため、耐震化整備、ブロッ ク塀等の改修、非常用自家発電設 備の整備、水害対策のための施設 改修等の支援を行う。	地域計画に明記された事業につい て、重点配分、優先採択等の重点 化。 また、「5か年加速化対策(加速化・ 深化分)」の配分については地域計 画の策定を交付の要件とする。	地方 公共 団体	1,167 の内数
17	農林水産 省	強い農業づくり 総合支援交付 金(卸売市場施 設整備)	災害等の緊急事態であっても継続 的に生鮮食料品等を供給できるよ う、防災・減災対応を行うための卸 売市場施設の整備を支援する。	地域計画に明記された事業につい て、重点配分、優先採択等の重点 化。 また、「国土強靱化に資する防災・減 災のための整備の取組」について は、地域計画に位置づけられている ことを交付の要件とする。	地方 公共 団体 等	12,052 の内数
18	農林水産 省	農村地域防災 減災事業	地震・集中豪雨等による災害を防止 し、農村地域の防災力の向上を図る ための総合的な防災・減災対策に 対して支援する。	地域計画に明記された事業につい て、重点配分、優先採択等の重点 化。	地方 公共 団体 等	38,101 の内数
19	農林水産 省	農山漁村地域 整備交付金	地方の裁量によって実施する農林 水産業の基盤整備や農山漁村の防 災・減災対策を支援する。	地域計画に基づく事業について、重 点配分、優先採択等の重点化。	地方 公共 団体	76,999 の内数
20	農林水産 省	農業水路等長 寿命化・防災減 災事業	農業の持続的な発展を後押しする ため、農業水利施設の機能の安定 的な発揮に必要な機動的かつ効率 的な長寿命化対策及び防災減災対 策を早期に効果が発現する地区を 対象にきめ細かく支援する。	地域計画に明記された事業につい て、重点配分、優先採択等の重点 化。	地方 公共 団体 等	28,150 の内数
21	農林水産 省	農山漁村振興 交付金 <①農山漁村発イ ノベーション対 策のうち「地域活 性化型」「農山漁 村発イノベーシ ョン創出支援型」「産 業支援型」、②農 山漁村発イノベー ション対策のうち 「定住促進・交流 対策型」「農泊推 進型」「農福連携 型」、都市農業機 能発揮対策、③中 山間地農業推進 対策、山村活性化 対策、最適土地利 用総合対策>	地域防災力の向上に資する農村等 のコミュニティの維持・活性化を後 押しするため、農山漁村における就 業の場の確保、所得の向上及び雇 用の増大を図る取組を支援する。	①地域計画に基づく事業について、 重点配分、優先採択等の重点化。 ②地域計画に明記された事業につ いて、重点配分、優先採択等の重点 化。 ③地域計画に基づく事業について、 交付の判断にあたり、一定程度配慮	地方 公共 団体 等	8,389 の内数
22	農林水産 省	鳥獣被害防止 総合対策交付 金	鳥獣被害防止特措法(平成19年 法律第134号)により市町村が作 成する「被害防止計画」に基づく、地 域関係者が一体となった鳥獣被害 防止の取組に対して支援する。	地域計画に明記された事業につい て、重点配分、優先採択等の重点 化。	地方 公共 団体 等	9,900 の内数
23	農林水産 省	治山事業	森林の維持造成を通じて山地に起 因する災害から地域の安全・安心を 確保し、また、水源の涵養、生活環 境の保全及び形成を図るため、治 山施設の設置や機能の低下した森 林の整備に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重 点配分、優先採択等の重点化。	都道 府県	57,363 の内数

通番	府省庁名	交付金・補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する支援等	交付対象	(参考) 令和6年度 政府予算案 (百万円)
24	農林水産省	森林整備事業 (山村強靱化林道整備事業)	持続的な森林経営の実現に向けて、強靱で災害に強い幹線林道の開設・改良を支援する。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公共団体等	5,659 の内数
25	農林水産省	林業・木材産業循環成長対策	山地災害危険地区等の山地防災情報共有体制の整備、山地防災情報の提供及び大規模山地災害発生時における協力体制の整備に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	都道府県	6,410 の内数
26	農林水産省	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	地域住民、森林所有者等が協力して行う森林の保全管理や森林資源の利用等の取組に対して支援を行う。(本交付金は、地域の活動組織からの申請に応じて、各地域協議会の裁量により予算を配分する仕組み。)	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	地域協議会	851 の内数
27	農林水産省	水産物供給基盤整備事業費補助(水産基盤整備事業)	国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を支援する。併せて、漁港施設の強靱化・長寿命化対策等を支援する。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	48,004 の内数
28	農林水産省	水産資源環境整備事業費補助(水産基盤整備事業)	国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備等を支援する。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	
29	農林水産省	浜の活力再生・成長促進交付金	漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援する。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。また、「防災対策関係」の事業については、地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体等	1,952 の内数
30	農林水産省	漁港機能増進事業	漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、漁港利用者の安全性の向上や漁港の災害対応力の強化等に資する整備の支援を行う。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	都道府県	450 の内数
31	農林水産省	海岸保全施設整備事業費補助(農地海岸、漁港海岸)	海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を支援する。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	海岸管理者(地方公共団体)	4,343 の内数
32	経済産業省	石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	石油製品販売業者が取り組んでいる構造改善事業を促進するために構造改善対策事業及び環境保全対策事業や、民間団体等へ災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業に対して支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	7,216 の内数

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和6年度 政府予算案 (百万円)
33	国土交通 省	防災・安全交付 金	地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく取組について、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等に対して総合的・一体的に支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共 団体等	870,652
34	国土交通 省	住宅市街地総合整備促進事業費補助<①密集市街地総合防災事業②空き家対策総合支援事業③地域居住機能再生推進事業④地域防災拠点建築物整備緊急促進事業>	①高齢化の著しい密集市街地において、防災対策の推進とあわせ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設・福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備を推進するための支援を行う。 ②空家特措法に基づく空家等対策計画に基づき市町村が実施する、空き家の除却、活用、実態把握等の総合的な空き家対策の取組を支援する。 ③公営住宅などの公的賃貸住宅の建替・集約化等と合わせた子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、地域の多様なニーズに応じた居住環境の整備を図るための支援を行う。 ④地域の防災拠点となる建築物の整備を促進するため、大規模な建築物等の耐震化並びに災害時に発生する避難者及び帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設の整備をワンパッケージで重点的に支援する。	①地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 ②地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 ③地域計画に明記された事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。 ④地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共 団体等	120,662 の内数
35	国土交通 省	港湾改修費補助	港湾管理者が、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾及び地方港湾において一般公衆の利用に供する目的で、水域施設、外郭施設、係留施設又は臨港交通施設を建設又は改良するための支援を行う。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	港湾管理 者 (地方公共 団体等)	19,481 の内数
36	国土交通 省	海岸保全施設整備事業費補助	地域の防災力強化やインフラ老朽化対策等の観点から、海岸管理者が実施する海岸事業に対して集中的に支援する。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	海岸管理 者 (地方公共 団体等)	7,393 の内数
37	国土交通 省	地籍調査費負担金	市町村等が実施する地籍調査に対する支援を行う。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公共 団体等	3,660 の内数
38	国土交通 省	地籍整備推進調査費補助金	都市部において、民間事業者や地方公共団体が作成する地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行う。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公共 団体等	177 の内数

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和6年度 政府予算案 (百万円)
39	国土交通 省	特定洪水対策 等推進事業費 補助	地域の防災力強化やインフラ老朽 化対策等の観点から、地方公共団 体が実施する河川事業に対して集 中の的に支援する。	地域計画に基づく事業について、重 点配分、優先採択の重点化。	地方公 共団 体	36,252 の内数
40	国土交通 省	特定都市河川 浸水被害対策 推進事業費補 助	流域の関係者による流域対策を推 進するため、特定都市河川浸水被 害対策法に基づき指定された特定 都市河川流域で地方公共団体、民 間事業者等が実施する河川および 雨水貯留浸透施設等の整備に対 して集中的に支援する。	地域計画に基づく事業について、重 点配分、優先採択の重点化。	地方公 共団 体等	3,840 の内数
41	国土交通 省	堰堤改良費補 助	地域の防災力強化やインフラ老朽 化対策等の観点から、都道府県が 実施するダム事業に対して集中的 に支援する。	地域計画に基づく事業について、重 点配分、優先採択の重点化。	都道 府県	3,223 の内数
42	国土交通 省	特定土砂災害 対策推進事業 費補助	地域の防災力強化やインフラ老朽 化対策等の観点から、地方公共団 体が実施する砂防関係事業に対 して集中的に支援する。	地域計画に基づく事業について、重 点配分、優先採択の重点化。	地方公 共団 体	26,960 の内数
43	国土交通 省	下水道防災事 業費補助	大規模な雨水処理施設の計画的な 整備や適切な機能確保、河川事業 と一体的に実施する事業への支援 等を行う。	地域計画に基づく事業について、重 点配分、優先採択の重点化。	地方公 共団 体	80,450 の内数
44	国土交通 省	都市安全確保 促進事業費補 助金	大規模な地震が発生した場合にお ける都市再生緊急整備地域内並び に主要駅及び中心駅周辺の滞在者 等の安全の確保と都市機能の継続 を図るため、災害発生時の円滑な退 避や物資の提供等のソフト・ハード 両面の対策を総合的に支援する。	地域計画に基づく事業について、交 付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公 共団 体等	57 の内数
45	国土交通 省	無電柱化推進 事業費補助	地方公共団体が施行する都府県道 等の無電柱化推進事業に必要な事 業に対し支援する。	地域計画に基づく事業について、交 付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公 共団 体	30,441 の内数
46	国土交通 省	道路交通安全 施設等整備事 業費補助	地方公共団体が施行する都府県道 等の交通安全施設等整備事業に必 要な事業に対し支援する。	地域計画に基づく事業について、交 付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公 共団 体	59,294 の内数
47	国土交通 省	道路更新防災 等対策事業費 補助	地方公共団体が施行する都府県道 等の道路更新防災等対策事業に必 要な事業に対し支援する。	地域計画に基づく事業について、交 付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公 共団 体	236,245 の内数
48	国土交通 省	地域連携道路 事業費補助	地方公共団体が施行する都府県道 等の地域連携推進事業に必要な事 業に対し支援する。	地域計画に基づく事業について、交 付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公 共団 体	96,284 の内数
49	国土交通 省	交通連携道路 事業費補助	地方公共団体が施行する都府県道 等の交通連携推進事業に必要な事 業に対し支援する。	地域計画に基づく事業について、交 付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公 共団 体	54,519 の内数
50	国土交通 省	道路交通円滑 化事業費補助	地方公共団体が施行する一般国道 等の交通円滑化事業に必要な事業 に対し支援する。	地域計画に基づく事業について、交 付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公 共団 体	5,500 の内数
51	国土交通 省	空港整備事業 費補助金	空港における、基本施設(滑走路、 着陸帯、誘導路等)や附帯施設の 新設、改良等の施設整備に対して 支援を行う。	地域計画に基づく事業について、交 付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方公 共団 体等	13,638 の内数

通番	府省庁名	交付金・補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する支援等	交付対象	(参考) 令和6年度 政府予算案 (百万円)
52	環境省	自然環境整備交付金	政府の重要課題である「自然と人間が共生する社会」の実現のため、地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の整備を支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を支援する。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	1,899
53	環境省	環境保全施設整備交付金	国立公園等の施設に訪れるあらゆる人が安全に利用出来る環境の整備を効率的に行うため、中長期的な視点で計画的に施設の長寿命化対策を支援する。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	60
54	環境省	循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)	生活排水を適正に処理し、健全な水環境を確保するとともに、災害に強い浄化槽の特徴を活かし、強靱なまちづくりに資する浄化槽の整備に対して支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	9,167
55	環境省	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)	地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、地域計画の策定を交付の要件とする	地方公共団体等	2,000 の内数
56	環境省	循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等に対し支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	30,852
57	環境省	廃棄物処理施設整備交付金(大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業)	大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向け、平時からの備えとしての地域の廃棄物処理システムを強靱化する観点から、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画及び災害廃棄物処理計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等に対し支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。 また、地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	600

※「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する支援等」欄において、「重点配分、優先採択等の重点化」には、重点化として重点配分又は優先採択のいずれかのみを実施する場合を含む。

○重点化とは、交付要綱や通知等において具体的内容を明示したうえで、「重点配分」又は「優先採択」をすることをいう。

・重点配分:通常交付より手厚く配分する又は予算額のポイント配分の際にポイントを加算するなど

・優先採択:優先的に採択する又は採択判定の際にポイント加算など有利となるようにするなど

○一定程度配慮とは、上記以外で、交付判断する際に、何らかの配慮等を行うことをいう。

※「(参考)令和6年度政府予算案」欄において、内数予算で計上しているものには、当該交付金・補助金を含む事業に係る予算の内数として記載しているものを含む。

(※1)重点化等の支援に該当しないが、国土強靱化地域計画に基づく取組のうちデジタルを活用して地域の課題解決に取り組むものについては、デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)を活用できることがあります。

注:本資料における関係府省庁の支援等は、令和6年度予算の成立を待って実施するものであり、予算の成立状況によっては記載内容が変更される場合があります。

表 令和年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について

(「令和6年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について」より作成)

府省庁名	交付金・補助金の名称等	担当課(室)	電話番号
内閣府	デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ「地方創生整備推進型」)	地方創生推進事務局	03-5510-2456
警察庁	都道府県警察施設整備費補助金(一般施設整備費補助金)	長官官房会計課	03-3581-0141
警察庁	都道府県警察施設整備費補助金(交通安全施設等整備費補助金)	交通局交通規制課	03-3581-0141
こども家庭庁	次世代育成支援対策施設整備交付金	こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付施設調整等業務担当室	03-6863-0286
こども家庭庁	就学前教育・保育施設整備交付金	こども家庭庁成育局保育政策課 こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付施設調整等業務担当室	03-6858-0043 03-6863-0286
総務省	放送ネットワーク整備支援事業費補助金 ①地上基幹放送ネットワーク整備事業 ②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業 ③ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業(「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業の後続事業)	①情報流通行政局地上放送課 ②情報流通行政局地域放送推進室 ③情報流通行政局地域放送推進室	①03-5253-5737 ②03-5253-5808 ③03-5253-5808
総務省	無線システム普及支援事業費等補助金	情報流通行政局地上放送課	03-5253-5949
総務省	消防防災施設整備費補助金	消防庁消防・救急課	03-5253-7522
総務省	緊急消防援助隊設備整備費補助金	消防庁消防・救急課	03-5253-7522
文部科学省	学校施設環境改善交付金	大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課	03-6734-2466
文部科学省	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 ①国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 ②国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業(耐震関係) ③伝統的建造物群基盤強化事業 ④歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 ⑤地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 ⑥民俗文化財の保存修理等 ⑦国宝・重要文化財等美術工芸品保存修理抜本強化事業 ⑧重要文化的景観保護推進事業	①文化庁文化資源活用課 ②文化庁文化資源活用課 ③文化庁文化資源活用課 ④文化庁文化資源活用課 ⑤文化庁文化財第二課 ⑥文化庁文化財第一課 ⑦文化庁文化財第一課 ⑧文化庁文化資源活用課	①075-451-9681 ②075-451-9681 ③075-451-9681 ④075-451-9681 ⑤075-451-9759 ⑥075-451-9708 ⑦075-451-9708 ⑧075-451-9663
文部科学省	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	文化庁文化資源活用課	075-451-9673
厚生労働省	地方改善施設整備費補助金	社会・援護局地域福祉課	03-5253-1111 (内線 2857)
厚生労働省	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	社会・援護局福祉基盤課	03-5253-1111 (内線 2866)
厚生労働省	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	03-5253-1111 (内線 3035)
厚生労働省	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	老健局高齢者支援課	03-5253-1111 (内線 3927)
農林水産省	強い農業づくり総合支援交付金(卸売市場施設整備)	大臣官房新事業・食品産業部食品流通課卸売市場室	03-6744-2059
農林水産省	農村地域防災減災事業	農村振興局整備部防災課	03-6744-2210
農林水産省	農山漁村地域整備交付金	農村振興局整備部地域整備課	03-6744-2200

府省庁名	交付金・補助金の名称等	担当課(室)	電話番号
農林水産省	農業水路等長寿命化・防災減災事業	農村振興局整備部水資源課	03-3502-6246
農林水産省	農山漁村振興交付金	農村振興局整備部都市農村交流課	03-6744-2493
農林水産省	鳥獣被害防止総合対策交付金	農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室	03-3591-4958
農林水産省	治山事業	林野庁森林整備部治山課	03-6744-2308
農林水産省	森林整備事業 (山村強靱化林道整備事業)	林野庁森林整備部整備課	03-6744-2303
農林水産省	林業・木材産業循環成長対策	林野庁森林整備部治山課	03-3501-4756
農林水産省	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	林野庁森林整備部森林利用課	03-3502-0048
農林水産省	水産物供給基盤整備事業費補助(水産基盤整備事業)	水産庁漁港漁場整備部計画課	03-3502-8491
農林水産省	水産資源環境整備事業費補助(水産基盤整備事業)	水産庁漁港漁場整備部計画課	03-3502-8491
農林水産省	浜の活力再生・成長促進交付金	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課	03-6744-2392
農林水産省	漁港機能増進事業	水産庁漁港漁場整備部計画課	03-3506-7897
農林水産省	海岸保全施設整備事業費補助 ①海岸保全施設整備事業(農地海岸) ②海岸保全施設整備事業(漁港海岸)	①農村振興局整備部防災課 ②水産庁漁港漁場整備部防災漁村課	①03-6744-2199 ②03-3502-5304
経済産業省	石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	資源エネルギー庁石油流通課	03-3501-1320
国土交通省	防災・安全交付金	大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	03-5253-8967
国土交通省	住宅市街地総合整備促進事業費補助 ①密集市街地総合防災事業 ②空き家対策総合支援事業 ③地域居住機能再生推進事業 ④地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	①住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 ②住宅局住宅総合整備課住環境整備室 ③住宅局住宅総合整備課 ④住宅局市街地建築課市街地住宅整備室	①03-5253-8517 ②03-5253-8508 ③03-5253-8507 ④03-5253-8517
国土交通省	港湾改修費補助	港湾局計画課	03-5253-8668
国土交通省	海岸保全施設整備事業費補助	水管理・国土保全局海岸室 港湾局海岸・防災課	03-5253-8471 03-5253-8688
国土交通省	地籍調査費負担金	不動産・建設経済局地籍整備課	03-5253-8384
国土交通省	地籍整備推進調査費補助金	不動産・建設経済局地籍整備課	03-5253-8384
国土交通省	特定洪水対策等推進事業費補助	水管理・国土保全局治水課	03-5253-8455
国土交通省	特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	水管理・国土保全局治水課	03-5253-8455
国土交通省	堰堤改良費補助	水管理・国土保全局河川環境課流水管理室	03-5253-8449
国土交通省	特定土砂災害対策推進事業費補助	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課	03-5253-8466
国土交通省	下水道防災事業費補助	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課	03-5253-8430
国土交通省	都市安全確保促進事業費補助金	都市局まちづくり推進課	03-5253-8407
国土交通省	無電柱化推進事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	道路交通安全施設等整備事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	道路更新防災等対策事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	地域連携道路事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	交通連携道路事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	道路交通円滑化事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	空港整備事業費補助金	航空局航空ネットワーク部空港計画課	03-5253-8717

府省庁名	交付金・補助金の名称等	担当課(室)	電話番号
環境省	自然環境整備交付金	自然環境局自然環境整備課	03-5521-8281
環境省	環境保全施設整備交付金	自然環境局自然環境整備課	03-5521-8281
環境省	循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	03-5501-3155
環境省	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	大臣官房地域脱炭素事業推進課	03-5521-8233
環境省	循環型社会形成推進交付金 (廃棄物処理施設分)	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	03-5521-8337
環境省	廃棄物処理施設整備交付金(大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業)	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	03-5521-8337

留意点

- 各交付金・補助金の取扱については、所管府省庁から提供される情報をご参照ください。
- 個別の交付金・補助金にかかる不明な点については、資料中に示した関係府省庁の問合せ先をお願いします。
- 事業において、関係府省庁の交付金・補助金を活用する場合は、事業一覧の備考への明記をお願いします。